

東南アジア学会会報

2018年11月

第109号

目次

2018年度春季大会会員総会摘録	3
大会の年一回化を含む学会活性化に関する理事会提言	5
第27期第5回理事会摘録	6
第27期第6回理事会摘録	9
会計決算報告	11
第15回東南アジア史学会賞受賞記念講演要旨	14

第99回研究大会報告

<自由研究発表>

19世紀英領ビルマにおけるバプテスト・カレン知識人たちの「忠誠」の表明とその政治的意図	藤村瞳	17
山茶と冷戦—東南アジア大陸部山地の人口変動をめぐって—	片岡樹	18
南北分断期のベトナムにおける「伝統医学」と科学への信頼	小田なら	19
「コタ・ムンクアンの主は何者か? : 「仏教国」タイと「イスラーム国家」マレーシアの歴史認識の差、あるいは、村落伝承情報の可能性とその限界	黒田景子	19
インドネシア・ムスリムの見た第一次世界大戦後の世界—国際秩序再編の中のイスラーム—	小林寧子	20

<パネル1> 東南アジア大陸部の被戦争社会と地域住民の生存戦略

趣旨説明	瀬戸裕之	21
報告1 ラオス中部地域にみる被戦争社会の変容と地域住民の生存戦略—戦争期の強制移住と生活再建を中心に—	瀬戸裕之	22
報告2 総力戦期におけるベトナム北部地域住民の生存戦略—女性たちの経験と語りから—	岩井美佐紀	23
報告3 ポル・ポト時代後における女性たちの生計戦略—カンボジア・シェムリアップ州を事例として—	佐藤奈穂	24
報告4 低強度紛争と東北タイ辺境開発史への背理/合理性を生きる農民らの50年	倉島孝行	25

<パネル2> 東南アジアとアフリカの移行期正義とその後：和解と社会統合をめぐる比較検討

趣旨説明	小林知	26
報告1 紛争と和解の語られ方：東ティモール受容真実和解委員会(CAVR)最終報告書『Chega!』を読む	福武慎太郎	27
報告2 和解の軌跡：東ティモール・ディリにおける暴力と信仰	上田達	27
報告3 誰がネイションを代表するのか：現代東ティモールにおける国家構築の政治化	井上浩子	27
報告4 カンボジアにおける移行期正義の二重構造がもたらした問題	小林知	28
報告5 南アフリカの移行期正義における意図せざる結果	阿部利洋	28

<パネル3> 性的マイノリティから見る東南アジアの国家と市民社会

趣旨説明	伊賀司	28
報告1 東南アジアにおける性的マイノリティ映像の新潮流	坂川直也	29
報告2 「不自由な」自由? : シンガポールの性的マイノリティ	田村慶子	30
報告3 公共圏へ飛び出すことの光と影—フィリピンの性的マイノリティー	日下渉	31
報告4 インドネシア—キリスト教地域における性的マイノリティ	北村由美	31

第100回記念大会に寄せて 歴代会長からの言葉

東南アジア学会へのわたしの提言	加藤剛	33
ベトナムで思うこと	古田元夫	35
東南アジア学会の曲がり角	伊東利勝	36
東南アジア史研究とパラダイムの変遷	弘末雅士	37

短報

第11回国際マレーシア研究会議(MSC11)	吉村真子	39
英国東南アジア学会2018年度研究大会	畝川憲之	40
「近代日本を拓いた東北人の南方『外交』」シンポジウムについて	山本まゆみ	41
2018年学際的フィリピン研究国際会議参加発表報告	辻貴志	42
地区活動報告		45
会員情報		46
事務局より		48

2018 年度春季大会会員総会摘録

日時：2018 年 5 月 26 日（土）16:00～17:00
 場所：北九州市立大学 北方キャンパス 本館 2 階 C202 教室
 出席：会員 72 名

0. 議長選出（総務）

- ・内山史子会員が議長に選出された。

1. 報告事項**(1) 会長報告（飯島）**

- ・学会ウェブサイトを更新した。英語版も拡充の予定である。

(2) 総務報告（池田）

- ・会員数 586 名（前回大会より 1 名減）。内訳は、一般会員 506 名（11 名増）、学生会員 80 名（12 名減）。郵送会員 28 名（増減なし）。
- ・会費納入状況は、2017 年度の会費滞納者 150 名、2 年滞納者は 51 名。
- ・会報 108 号を発行した。
- ・東南アジア史学会賞は 4 月末に締め切った。4 名の応募があり現在選考中。
- ・理事選挙管理委員会に村上忠良会員、野津幸治会員、PHANTHIMYLOAN 会員、和田理寛、西島薫会員の 5 名を委員として任命した。

(3) 会計（小林）

- ・昨年 12 月の総会にて承認された予算案に従い 2018 年度会計を執行中である。

(4) 大会報告（根本）

- ・第 99 回大会開催校の北九州市立大学には改めて感謝する。
- ・1 日目は自由発表 5 件、2 日目はパネル企画 3 件があり、今回よりプログラム確定の段階で英語タイトルを付している。

(5) 編集（山本）

- ・会誌『東南アジア歴史と文化』第 47 号が発行された。奥付は 5 月 31 日付だが、すでに発送済みである。論文 1、研究ノート 1、研究展望 2、新刊紹介 27 である。寄稿者と査読者のみなさまに感謝申し上げる。
- ・会誌 48 号の編集作業に入っている。寄稿と

査読をよろしくお願ひします。

(6) 学術渉外（吉村）

- ・日本学術会議について。地域研究基盤整備強化分科会ではシンポジウムおよび報告書を準備中。シンポジウム開催の際には連絡をする。
 - ・GEAHSS（人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会）では 3 月に運営委員会と発足記念公開シンポジウムが行われた。アウトリーチ活動を始めており、学会大会などでシンポやパネルを組む呼びかけが加盟団体になされている。
 - ・JCASA（地域研究学会連絡協議会）は 1 月より新体制となり、日本アフリカ学会が担当する。2 年間の事務局は、当該学会理事の武内進一先生が事務局長を務める。12 月に総会があった。
 - ・JCSA（地域研究コンソーシアム）は 4 月より新体制となった。日本マレーシア学会の山本博之先生が運営委員長を務める。本学会理事でもあるので、東南アジア学会が幹事学会として積極的に支援したい。年次集会は大阪大学で 11 月 1 日より 3 日間開催。
 - ・アジア東洋学研究連絡協議会は昨年 12 月に総会とシンポがあり、今年 12 月にも同様に開催予定。国際会議等の情報もあるが、事務局に連絡が来ることは稀なので、ぜひ皆様にも紹介していただきたい。
 - ・ICAS（International Convention of Asian Scholars、国際アジア研究者会議）がオランダのライデン大学にて 7 月に開催予定。
- (7) 教育・社会連携（桃木欠席、池田代読）**
- ・3 月末に高校の新しい学習指導要領が出された。これに合わせてセンター試験や国立大学 2 次試験の改革プログラムの検討が進んでいる。東南アジア学会としては地理・歴史・公民などの東南アジア関連分野で検討を進めたい。歴史教育については、高大連携歴史教育研究会が 7 月 28 日・29 日に愛知工業大学附属名電高等学校でシンポジウムを 3 つ開催予定。
 - ・高校世界史のための東南アジア史用語リストの選定について。完成直前にさまざまなハ

プニングがあったためまだ完了していない。
早期に仕上げたい。

- ・教育以外の社会連携について会員からの意見も募っている

(8) 情報（清水欠席、池田代読）

- ・新しいウェブサイトが公開されたので利用いただきたい。

(9) 各地区

①北海道・東北（今村欠席、片岡代読）

- ・配布資料の通り、東北・北海道地区の連合で企画を行っている。下條会員の所属は静岡大学ではなく静岡県立大学と訂正して欲しい。この場を借りてお詫びする。ぜひ参加してください。なお、宿の手配をお早めに。

②関東（宮田欠席、池田代読）

- ・2017年に4回の例会。2018年度は今まで2回開催している。残りは10月、11月、1月の三回を予定している。10月に一人の発表が決まっている以外は、発表者を募集中。

③中部（加納欠席、池田代読）

- ・6月末に愛知大学とのジョイントで例会を開催予定。

④関西（西欠席、池田代読）

- ・報告なし

⑤中国・四国（八尾欠席、池田代読）

- ・報告なし。

⑥九州（伊野）

- ・前年度は2回、今年度は4月に京都から大学院生に来ていただいて例会を開催した。3時間みっちり報告と議論を行った。

(10) ハラスメント防止（弘末）

- ・報告すべきことはない。ハラスメント防止委員会では学会で生じがちなハラスメントについて検討する予定。会員から広く意見を聞きたい。

(11) その他：特になし

2. 審議事項

(1) 2017年度会計について

- ・小林理事より、配布資料をもとに2017年度の決算報告が行われ、続いて斎藤照子監査より監査結果報告が行われ、承認された。

(2) 大会の年一回化を含む学会活性化に関する

理事会提言（通称「パッケージ」）について
・飯島会長より、1か月前から学会ウェブサイト上で公開されている「パッケージ」の骨子があらためて説明され、本日の採決が求められた。

- ・蓮田隆志会員より、「会誌の改革について、パネル・企画・特集を頑張ろうと書いてあるが、個別の論文が載らなくなってしまう危機はないか」との質問があり、飯島会長が、「会誌について今後ワーキンググループを設立する予定で、ご意見はその場での検討課題としたい」と回答した。

- ・池田総務理事より、前回総会で承認された手順で採決を行い、会員のみを対象として議場を封鎖し、総務委員が投票用紙の配付・回収を行うことが説明された。立会人として伊東利勝会員と菅谷成子会員が指名された。即時開票され、投票総数72、可62票、非6票、白票4票の結果となり、賛成多数により「パッケージ」は承認された。

(3) 第100回研究大会について

- ・飯島会長より、第100回研究大会を2018年12月1日（土）、2日（日）に東京大学本郷キャンパスで開催することが提案され、承認された。

(4) その他

- ・特になし。

大会の年一回化を含む学会活性化に関する 理事会提言 (通称「パッケージ」)

東南アジア学会第 27 期理事会

1. 年一回開催となる研究大会の充実に向けて

(1) 土日 2 日間 (それぞれ午前と午後) を全面的に活用して研究大会を開催する。開催時期は前年末までに決定する。

(2) 2 日間の大会のプログラムには次のことが含まれる。

- ①学会企画によるシンポジウム
(毎回一企画とするが、2 年から 3 年ほど同一テーマを連続させることも可)
- ②会員企画によるパネル (複数企画の並行開催可)
- ③会員による自由研究発表 (複数の部屋での並行開催可)
- ④「東南アジアの時事問題」に特化したパネル (学会企画、会員企画いずれも可)
- ⑤ (必要もしくは要望に応じて) ポスター発表
- ⑥東南アジア史学会賞受賞記念講演
- ⑦会員総会
- ⑧理事会
- ⑨懇親会
- ⑩記念大会等の場合は学会企画による特別講演

(3) 会員による自由発表をいっそう充実させるため、下記の努力を行う。

- ①会員の自由意思による応募だけでなく、大会理事と各地区例会担当理事との連携を強めることより、適任者に応募を促す。
- ②中堅および年長会員による発表を促す (招待講演も可)。
- ③研究大会における発表を「査読付き発表」として学会が積極的に認定することを検討する。

(4) 学会誌『東南アジア 歴史と文化』の編集において、会員パネルや学会企画シンポジ

ウムの報告を特集論文として掲載する努力を行う。

(5) 会場校の負担軽減のため、大会委員を複数名任命する。

(6) 研究大会の運営を充実させるため、大会来場者から「大会参加費」を徴収することを検討する。具体的な額や徴収方法については理事会において慎重に審議する。

2. 地区例会の充実に向けて

(1) 東南アジア諸国をはじめとする海外からの未入会の留学生による報告を奨励する。

(2) 学会外の団体等と連携した例会の開催を促し、そのための予算措置を講ずる。

(3) 例会担当理事が必要と認めた場合は非会員による報告も認める。

3. 研究集会の不定期開催

地区例会と研究大会の中間の位置づけとして、学会企画による「研究集会」を設定する。

その内容は、例えば下記のようなものである。

- ①日本に滞在している外国人研究者による特別講演
- ②大学院生の修士論文や博士論文の報告会 (通常の地区例会での開催も可)
- ③会員が所属する大学等が企画するシンポジウムや講演会を、希望があれば理事会の承認を経て、学会共催の「研究集会」として開催する。

4. その他

(1) 東南アジア史学会賞の受賞者については事前にメーリングリストやウェブサイトで公表し、直近の研究大会で受賞記念講演をしてもらう。

(2) 未入会の留学生については、地区例会だけでなく、研究大会においても自由発表への応募を認める。その際は会員たる指導教員の推

薦を義務付ける。また、学会への入会を義務付けることはしない。ただし、非会員のままでの発表は、地区例会と研究大会でそれぞれ1回を原則とし、それ以降は入会を促す。

(3) 理事会のどの担当理事の下であれ、常勤の職を得ていない委員が研究大会への参加時に用務がある場合、学会からの旅費支援を認めることを検討する。

(4) 研究大会、地区例会、および研究集会における使用言語は従来通り日本語もしくは英語とし、プログラムの記載や当日のアナウンスについては臨機応変に対応する。また必要に応じて英語使用のみのパネルや地区例会等の開催も認める。

(5) 留学生の入会受け入れ方策を検討し、入会を促進する。

(6) 他学会との連携の在り方について検討する。

第27期第5回理事会摘録

日時：2018年4月21日（土）14：00～18：40

場所：大阪大学豊中キャンパス 文法経本館
中庭会議室

出席：青山亨、飯島明子、池田一人、片岡樹、
加納寛、小林知、笹川秀夫、根本敬、
山本博之

欠席（委任状提出）：伊野憲治、今村真央、太
田淳、岡本正明、清水政明、玉田芳史、
土佐桂子、長津一史、西芳実、弘末雅
士、宮田敏之、桃木至朗、八尾隆生、
吉村真子

0. 定足数の確認

出席者9人、委任状14通で定足数（16名）を満たしていることが確認された。

北海道・東北地区委員の田代亜紀子会員が参加し、秋に開催予定の特別例会の準備担当として現況報告し、審議事項についてもオブザーバー出席することとなった。

1. 報告事項

(1) 会長（飯島）

・理事選挙管理委員会のメンバー選定が進んでいる。

(2) 総務（池田）

・第16回東南アジア史学会賞に現時点までで1点の応募があった。

(3) 会計（小林）

・2017年度決算の会計監査が進んでいる。
・SEAMLに会費納入を促すお知らせ、また学会誌送付にあたって住所等の会員情報変更申告を促すメールも流す。

(4) 大会（根本・片岡・笹川）

・審議事項でまとめて報告

(5) 編集（山本）

・会誌47号は5月21日頃、論文1、研究ノート1、研究展望2、新刊紹介27の内容で刊行予定。200ページ超の予定で山川出版社から追加請求があるかもしれない。
・山川出版社から会誌作成請負の終了の意向

が伝えられた。太田理事が近く同社の担当者
と会って状況を確認する予定。同社の会誌作
成請負が終了となれば、書店販売の中止、会
員への郵送、図書館への販売、ISBN取得、
発行部数と在庫の管理、印刷クオリティの管
理などの問題に対処する必要がある。

(6) 学術渉外 (吉村欠席・池田代読)

- ・日本学術会議：地域研究基盤整備強化分科
会でシンポジウムおよび報告書を準備中。
- ・人文社会科学系学協会男女共同参画推進連
絡会 (GEAHSS 略称ギース)：3月31日にお
茶の水女子大学でギース運営委員会、および
GEAHSS 発足記念公開シンポジウム「人文
社会系学協会における男女共同参画をめざ
して」が行われた。
- ・地域研究学会連絡協議会 (JCASA)：1月か
ら新事務局体制となり日本アフリカ学会が
事務局を担当、同学会理事の武内進一先生
(東京外国語大学)が新事務局長となった
(任期2年間)。4月にJCASA ニューズレタ
ー第12号が刊行された。
- ・地域研究コンソーシアム (JCAS)：次回理事
会で報告予定。

(7) 教育・社会連携 (桃木欠席、池田代読)

- ・3月末に高校の新しい学習指導要領(2022年
度から実施)が公表され、実際に現場で参考
にされる「指導要領解説」も現在作成中。セ
ンター入試改革と私大入試・国公立二次試験
の改革プログラムも、検討やモニター試験の
実施などが進行中。地理・歴史や公民などで
東南アジアに関連する部分を中心に、検討を
進めたい。
- ・従来から進めてきた高校世界史のための東
南アジア史用語リストの選定と解説作りは、
メンバーの事故や多忙で作業が中断してい
る。早期に再開し完成させたい。
- ・教育以外の社会連携についても、会員の企
画等があれば情報をお寄せいただきたい。

(8) 情報 (清水欠席、池田代読)

- ・現在まで完成している学会新ウェブサイ
トのデモ版を理事会で公開した。
- ・トップページの構成、プルダウンメニュー
の整理、次回大会情報の早期掲載、過去の大

会情報の表示の仕方、写真の多用、YouTube
動画の掲載、学会関連情報をなるべく集約す
る方針、地区例会の開催情報・開催後報告な
ど情報を地区毎に掲載担当者を任命するこ
と、将来的な東南アジア主要言語でのウェブ
構築の可能性追求、など意見が出され、でき
るものから新ウェブサイト構築に反映する
よう求められた。

- ・言語バナーの修正をおこなったうえ、本日
の理事会決定をもって運用開始とし、運用し
ながら各種の修正を施していく方針が承認
された。

(9) 各地区

①北海道・東北 (今村欠席、田代代読)

- ・10月6~7日の2日間に特別例会を開催予定。
宗教がテーマ。基調講演者はまだ検討中。ア
イヌ研究・ベトナム研究・雲南のイスラーム
研究・台湾研究の各研究者も参加をお願いす
る予定。エクスカージョンとしては7日一日
を充てて平取を検討中。

②関東 (宮田欠席、池田代読)

- ・2017年度には4回の例会が行われた。2018
年度は第1回が東京外国語大学・本郷サテラ
イトで本日举行されており、5月、10月、11月、
1月の予定が決まっている。

③中部 (加納)

- ・6月に北海道大学からスピーカーを呼んで
開催予定で、費用は愛知大学が持って学内学
会との共催という形をとる。詳細は未定。

④関西 (西欠席)

⑤中国・四国 (八尾欠席)

⑥九州 (伊野欠席)

(10) ハラスメント防止 (弘末欠席)

(11) その他

- ・山本理事より、本学会は日本学術会議協力
学術研究団体なので日本学術振興会賞
(JSPS 賞)の機関推薦の資格があり、学会
として同賞への推薦を考えてはどうかとの
意見が出された。関連して、本学会の学会賞
受賞者を推薦するなどの案が出された。総務
が担当して対応することとなった。

2. 審議事項

(1) 第 99 回春季研究大会について

- ・根本大会理事より、1 日目は自由研究発表 5 つ、会員総会、学会賞記念講演、懇親会、2 日目はパネル 3 つが予定されており、いずれもメール稟議で承認されていることが報告された。
- ・自由研究発表の座長候補者案が募られ、2 名の候補者に連絡を取ることが決まった。

(2) 2017 年度決算について

- ・小林会計理事より、配布資料に基づいて 3 つの会計決算(一般、研究助成金、研究奨励金)について報告がなされた。深見純生監事による会計監査は終わっており、齊藤照子監事による監査で問題なければ総会に諮ることが承認された。

(3) 学会活性化について

- ・飯島会長より、大会の年一回化を含む学会活性化に関する理事会提言(「パッケージ」案)の第 99 回総会での採決に関わる手順等について提案があった。総務が準備を担当し、「可・否」を記した投票用紙(厳重管理の必要)と投票箱を用意する。採決当日に立会人 2 名を指名する。投票に先立ち非会員に退出してもらい議場は閉鎖する。扉の管理は大会理事が担当。投票用紙の配付と回収、開票作業は総務委員が担う。回収後ただちに開票して結果を報告する。以上の手続きを承認した。
- ・「パッケージ」案の正式版と解説を付した理事会記録版の文言を確定し、承認した。

(4) 第 100 回記念大会について

- ・飯島会長より、第 100 回記念大会の開催指針が示された。50 周年記念大会の際は回顧をテーマに行ったので今回は今後の展望を趣旨に、東南アジア現地にとっての東南アジア研究の意味を問い、そのうえで東南アジアという枠組みの意義を再検討するということをテーマとしたい旨が表明された。基調講演者として現在滞日中のタイ研究者トンチャイ氏に依頼することが提案された。
- ・以上の方針案と提案については継続審議とすることとなった。

(5) 次回総会議題について

- ・池田総務理事より、次回総会において学会活性化、2017 年度決算、第 100 回記念大会について審議を行うことが提案され、承認された。

(6) その他

- ・次回の第 6 回理事会は、北九州市立大学での春季研究大会 1 日目(5 月 26 日)の 11 時~12 時 50 分及び 2 日目(5 月 27 日)の 12 時 00 分~13 時 10 分に開催する。

第 27 期第 6 回理事会摘録

日時：2018 年 5 月 26 日（土）11：00～12：50、5 月 27 日（日）12：30～13：30

場所：北九州市立大学北方キャンパス本館 B201 号室

出席：青山亨、飯島明子、池田一人、今村真央（2 日目）、伊野憲治、片岡樹、小林知、笹川秀夫、玉田芳史（2 日目）、土佐桂子、長津一史（1 日目）、根本敬、弘末雅士、吉村真子、山本博之

委任状：太田淳、岡本正明、加納寛、清水政明、西芳実、宮田敏之、桃木至朗

欠席：今村真央（1 日目）、玉田芳史（1 日目）、長津一史（2 日目）、八尾隆生

0. 定足数の確認

1 日目は出席者 13 人、委任状 7 通、2 日目は出席者 14 人、委任状 7 通で定足数（16 名）を満たしていることが確認された。

1. 報告事項**(1) 会長（飯島）**

- ・ウェブサイトのリニューアルが行われた。
- ・26 日総会で大会一回化をふくむ学会活性化案の決議を行う。（同日総会での投票の結果、投票総数 72、うち「可」62 票、「非」6 票、白票 4 票で可決された。）

(2) 総務（池田）

- ・会員動向、5 月 21 日現在で 586 名（1 名減少）。内訳は、一般会員 506 名（11 名増加）、学生会員 80 名（12 名減少）、郵送会員 28 名（変わらず）。
- ・会費納入状況は、2017 年度滞納者 150 名、2016・17 年度の 2 年滞納者 51 名。
- ・会報 108 号が発行されウェブサイトからダウンロード可能となった。
- ・2018 年度学会賞応募が 4 月末に締め切れ、4 名の応募作品が現在選考中である。
- ・選挙管理委員会が任命され、野津幸治会員、村上忠良会員、ファンティミイロアン会員、和田理寛会員、西島薫会員の 5 名にお願いした。

(3) 会計（小林）

- ・2017 年度決算について齋藤・深見両監事に 5 月 1 日に承認をいただいたので、総会で報告する。

(4) 大会（根本）

- ・1 日目の自由研究発表は 5 人、2 日目のパネル発表は 3 件の予定である。

(5) 編集（山本）

- ・47 号が刊行された。
- ・48 号の編集作業を開始した。査読・執筆の協力をお願いしたい。
- ・山川出版社が会誌 48 号作成から撤退を希望している。これを機にワーキンググループを会長下で結成し、会誌改革案を総合的に検討してもらいたい。論点としては編集・デザイナー、ISBN/ISSN、書店販売廃止にともなう代替販売経路、会員への発送方法、印刷、インターネット公開、外国語論文、ローマ字以外の外国語文献掲載可能性、査読に対する謝礼、会誌改革のタイミングなど多岐にわたる。

(6) 学術渉外（吉村）

- ・日本学術会議地域研究基盤整備強化分科会でシンポジウム及び報告書を準備中。
- ・GEAHSS（人文社会科学系学協会における男女共同参画推進連絡会）では 3 月 31 日に運営委員会により発足記念公開シンポジウムが行われた。加盟学会・団体と連携してアウトリーチ活動を開始、学会大会などで男女共同参画に関するシンポやパネルを共同企画。日本西洋古典学会（6 月 2 日、名古屋大学）でシンポジウムを共同開催予定。
- ・JCASA（地域研究学会連絡協議会）は 1 月より新体制となり、新事務局（2 年間）は日本アフリカ学会が担当、武内進一先生が新事務局長。

(7) 教育・社会連携（桃木欠席、池田代読）

- ・3 月末に高校の新しい学習指導要領（2022 年度から実施）が公表され、実際に現場で参考にされる「指導要領解説」が現在作成されつつある。またセンター入試改革と私大入試・国公立二次試験の改革プログラムも進行中。高大連携歴史教育研究会の第 4 回大会が開

催予定（7月28・29日、愛工大名電高校）。

- ・高校世界史のための東南アジア史用語リストの選定と解説作りの作業が多忙やメンバー事故でストップしているが、早期に再開し完成させる。

- ・教育以外の社会連携についても、会員の企画等があれば情報をお寄せいただきたい。

(8) 情報（清水）

- ・学会新ウェブサイトが立ち上がった。運用しながら改善していく。

(9) 各地区

①北海道・東北（今村欠席、片岡代読）

- ・10月6~7日の2日間に特別例会を北海道大学で「境界から見るアジア—宗教の中心と周縁」という題目で開催する。宿確保が困難で、本日の総会で会員に周知する。

- ・パッケージ案に盛り込まれた「特別例会」のパイロットプロジェクトとして開催する。

②関東（宮田欠席、池田代読）

- ・2018年度は2回開催されている。残り10月・11月・1月の予定が決まっているが、10月の1人以外発表者は未定。

③中部（加納：欠席、池田代読）

- ・6月末に愛知大学との連携でシンポジウムを開催予定。

④関西（西欠席）

⑤中国・四国（八尾欠席）

⑥九州（伊野）

- ・4月に京都大学院生に来てもらい3時間の例会を開催した。

(10) ハラスメント防止（弘末、報告なし）

2. 審議事項

(1) 100回記念大会について

- ・笹川大会理事より、第100回記念大会の基本構想として、前日11月30日（金）夕方から理事会・理事予定者会合を開催し、大会1日目の12月1日（土）は午前から開始して東南アジアと東南アジア研究の枠組みを議論する国際シンポジウム（英語使用）を開催、2日目の2日（日）は午前午後ともに自由研究発表を行って留学生のセッション（日本語・英語選択可）を組み入れることが提案さ

れた。

- ・100回記念大会のためのワーキンググループを大会理事4人、長津理事、菅原総務委員、島田会員（会場校の準備委員長）をメンバーに結成して、9月末までに上記構想を具体化して提言にまとめることを承認した。

(2) 学会誌改革について

- ・飯島会長より、会誌改革案を検討するためのワーキンググループを、太田編集理事を中心に結成し、9月末までに提言にまとめることが提案され、承認された。

(3) その他

- ・池田総務理事より、ウェブサイトの①地区例会情報（開催予告・報告）を各地区で委員を任命して更新担当、②その他の研究会・助成金などの情報を情報理事下の担当委員を任命して更新担当する仕組みが提案され、承認された。

- ・大会一回化にともない、年二回発行していた会報をどのような形にするべきか、菅原総務委員がシミュレーション案を作成し、次回以降の理事会で審議することが承認された。

- ・次回の第7回理事会は2018年10月28日（日）に大阪大学豊中キャンパスで開催の予定。

2017年度東南アジア学会 会計決算報告(一般)

2017年1月1日~12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 会費収入	3,959,000	1 大会開催費	628,092
(郵送希望会員郵送料を含む)		2 地区例会費	82,120
		3 会誌買取費	2,197,411
		3' 2011・12年度会誌編集費	207,360
2 会費外収入	174,163	4 印刷費	127,643
著作権料	65,910	会報印刷費	30,443
広告料	85,000	名簿印刷費	97,200
利息	21	5 業務委託費	581,098
その他	23,232	6 郵送費	4,904
		7 事務費	32,325
		8 情報化経費	46,074
		9 特別事業費	320,951
		理事会開催費	320,951
事業収入合計	4,133,163	事業支出合計	4,227,978
前年度繰越金	9,359,895	次年度繰越金	9,265,080
収入合計	13,493,058	支出合計	13,493,058

第27期会計担当理事

小林 知 

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2018年 5月 1日

監事 深見 純生 

監事 斎藤 照子 

2017年度東南アジア学会 会計決算報告(研究助成金)

2017年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	32	1 旅費	79,450
			78,802
		振込料	648
		2 大会託児施設	34,008
			33,360
		振込料	648
		1～2の合計	113,458
前年度繰越金	3,643,624	次年度繰越金	3,530,198
収入合計	3,643,656	支出合計	3,643,656

第27期会計担当理事

小川 和 

会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2018年5月1日

監事 深見純生 

監事 斎藤照子 

2017年度東南アジア学会 会計決算報告(研究奨励金)

2017年1月1日～12月31日

I 収入の部		II 支出の部	
1 利息	64	1 学会賞関係費	418,036
		選考委員交通費	61,970
		学会賞副賞	250,000
		諸雑費	104,500
		振込料	1,566
前年度繰越金	7,466,549	次年度繰越金	7,048,577
収入合計	7,466,613	支出合計	7,466,613

第27期会計担当理事

小野 知



会計簿、預貯金残高記載書類、領収書控帳などを点検した結果、
誤りのないことを確認しました。

2018年5月1日

監事

深見 純生



監事

斎藤 照子



第15回東南アジア史学会賞受賞記念講演 要旨

都市フロンティアと国家

—植民地期ラングーンの移民統制—

長田紀之

(日本貿易振興機構アジア経済研究所)

この講演では、審査の労をとってくださった選考委員会の方々を始め学会への感謝の気持ちを述べ、自身の経歴について若干の説明をしたあとで、受賞作『胎動する国境—英領ビルマの移民問題と都市統治』(山川出版社、2016年)について以下の内容紹介をおこなった。

本書は、19世紀末から20世紀初頭にかけての、イギリス植民地期ビルマ(ミャンマー)の主要港湾都市ラングーン(ヤンゴン)における移民統制策を検討し、そこにビルマの領域の内外を分かち制度や範疇が生成される過程を見出した。具体的には、三つの行政分野—公衆衛生、治安維持、都市計画—について、植民地権力の都市社会問題への対応を考察した。

植民地期(正確には1937年まで)のビルマは英領インドを構成する一地方行政体、すなわちビルマ州であった。ビルマ州においてインド亜大陸からの大量の移民労働者は、植民地においては帝国の経済発展に不可欠な存在であり、無制限の流入が保証されるべきと考えられた。一方、ビルマ州の統治の観点からは、無制限の移民流入は疫病や犯罪増加の可能性も伴っており、ある程度の統制が必要視された。地方的植民地権力たるビルマ州政庁のイギリス人行政官たちは、労働力供給の維持という条件の下で、徐々にラングーンに移民統治制度を構築し、実践していった。

本書はこの過程を植民地ビルマの領域が国家的な単位へと変貌していく現象の一局面として描き出した。ラングーンの過剰な流動性がもたらす社会問題に対処するために、ビルマ州政庁は海港検疫や「外来」犯罪者の追放といった措置を講じていくが、そこではビ

ルマ州の領域およびそこに所属するとされる人たちを、「外部」(おもにビルマ州を除くインド帝国とインド人)から区別して認識・制度化し、その区別を日常的な行政権力の行使によって裏書していくという事態が進展した。植民地都市ラングーンは、国際的な都市間ネットワークと後背地の双方に向けて開かれ、多様な要素から構成されるフロンティアであったが、20世紀の初頭に徐々にビルマ国家の首都としてその閉じた枠組みの中へと包摂され、国境の原初的な形態が都市社会のただなかに現出したのである。

ただし、ビルマ州政庁による制度構築と行政実践は根本的に植民地主義に規定されており、経済効率性の最優先、人種の範疇化と序列化、行政権力の裁量の大きさといった特徴がみられた。本書は、都市社会史的な観点から特に貧困層への影響に着目して、こうした特徴をもつ統治実践が都市社会の矛盾を拡大させたことや、ビルマ人の排他的ナショナリズムを助長して都市住民の民族間対立を深刻化させた可能性についても論じた。

こうした本書の議論は、ビルマの抱える現代的な問題に示唆を投げかけうる。1948年の独立以来、ビルマの国民国家は土着諸民族の集合体として想像されてきた。そこから除かれたのは外来とみなされる人々であった。土着民族と外来民族の区別は国家の基本的枠組みとして現在までビルマの社会を強く規定しているが、20世紀初頭のラングーンにおける境界形成は、こうした事態を生ぜしめた重要な起源の一つだと考えられるだろう。

最後に、以上の受賞作の内容紹介を踏まえたうえで、本書の対象時期に続く脱植民地化の時代の都市社会構造の大転換や、軍事政権の終焉にともなう現在の再開発の機運などに簡単に触れ、ラングーン=ヤンゴン史の通史的展望を切り開いていくために今度取り組んでいきたい課題を示した。

長田紀之『胎動する国境—英領ビルマの移民問題と都市統治』(山川出版社、2016年)

『現代の〈漂海民〉』について

鈴木佑記（国士舘大学）

このたびは、東南アジア史学会賞という素晴らしい賞をいただきまして、誠にありがとうございます。長田さんと同時受賞できたことは、とても光栄に存じます。選考委員の先生方をはじめ、これまでにお世話になったすべての先生方、そしてチュラーロンコーン大学のナルモン先生をはじめとするフィールドワークにご協力いただいた方々に、心よりお礼申し上げます。

私は拙著で、2004 年末に発生したインド洋津波に被災したタイの少数民族モーケンの生活世界の変化を、長期フィールドワークに基づいて記録・分析し、災害の経験とともに生きる人々を描きました。

序論では、災害に関する人類学研究と地域研究の課題を明確にし、長期的視野において被災地を捉える必要性を説いています。また、漂海民に関する先行研究を批判的に検討しております。

第 1 部では、モーケンが暮らすアンダマン海域の生態的特徴と歴史的背景、モーケンとその隣接集団の社会文化的特質を整理しています。

第 2 部では、津波に被災する前のモーケンの生活世界を論じています。具体的には、1825 年から 1970 年代までのモーケンの歴史を史資料と口述資料をもとに再構成しました。また、1980 年代以降、アンダマン海域の国立公園化によって、モーケンが陸地に定着して観光業にも従事するようになり、彼らの漁期が半減するなど、大きな変化が起きていることを明らかにしています。

第 3 部では、津波後のモーケン村落の動態を考察しています。まず、近代的科学知識がつくりあげた津波概念をモーケンが認識するようになった過程について考察しています。次に、陸地定着後に行政主導により再建された村落が、モーケンにとって居心地の悪い住まいとなり、その住空間を改善するために、

彼らが自らの伝統的慣行と利便性によって改築などをする対応を描いています。さらに、津波後に行政機関による海域管理が厳しくなる中、モーケンが監視の目をくぐり抜けながらも潜水漁を行い、海民としての仕事を続けていることを論じました。

第 4 部は、モーケン社会と国家との関係がテーマであり、モーケンにとって国家を代表する身近な組織である国立公園事務所との間に、津波後新たな緊張関係が生じたことを分析しています。また、国境を越えたモーケンの移動を取り上げ、近代国家の境域で生きる彼らのジレンマを、彼らの語りから描いています。さらに、王女による村落の視察内容を検討し、国民国家にモーケンが対峙する状況を論じています。

結論においては、モーケンは災害に被災した後、陸地の論理に取り込まれながらも、海と密接な暮らしを保持している／しようとしている点を指摘しました。そして、長期的な視野のもと被災社会を描いた拙著の意義を明示したうえで、災害研究における地域研究者の立ち位置は、被災地域／者とそれ以外の地域／人々を結びつける点にあることを強調しました。

最後に、受賞作のもととなる博士論文をご指導いただいた寺田勇文先生、そして 2013 年に急逝された村井吉敬先生に深く感謝して、本講演を締めたいと思います。本当にありがとうございました。

鈴木佑記『現代の〈漂海民〉—津波後を生きる海民モーケンの民族誌』（めこん、2016 年）

第99回研究大会報告

第99回研究大会は、2018年5月26日(土)と27日(日)に田村慶子会員(北九州市立大学)を大会準備委員長として北九州市立大学にて開催された。1日目は自由研究発表(1会場2セッション)が行われ、2日目には2会場にて3つのパネル発表が行われた。

プログラム

5月26日(土)

＜自由研究発表＞

第1セッション

19世紀英領ビルマにおけるバプテスト・カレン知識人たちの「忠誠」の表明とその政治的意図・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・藤村瞳(上智大学博士後期課程/日本学術振興会特別研究員)

山茶と冷戦—東南アジア大陸部山地の人口変動をめぐる—・・・・・・・・片岡樹(京都大学)

南北分断期のベトナムにおける「伝統医学」と科学への信頼・・・・・・・・・・・・・・・・小田なら(京都大学特任研究員)

第2セッション

コタ・ムンクアンの主は何者か?:「仏教国」タイと「イスラーム国家」マレーシアの歴史認識の差、あるいは、村落伝承情報の可能性とその限界・・黒田景子(鹿児島大学)

インドネシア・ムスリムの見た第一次世界大戦後の世界—国際秩序再編の中のイスラーム—・・・・・・・・小林寧子(南山大学)

5月27日(日)

＜パネル1 東南アジア大陸部の被戦争社会と地域住民の生存戦略＞

趣旨説明:瀬戸裕之(新潟国際情報大学)

報告1 ラオス中部地域にみる被戦争社会の

変容と地域住民の生存戦略—戦争期の強制移住と生活再建を中心に—・・・・・・・・・・瀬戸裕之(新潟国際情報大学)

報告2 総力戦期におけるベトナム北部地域住民の生存戦略—女性たちの経験と語りから—・・・・・・・・岩井美佐紀(神田外語大学)

報告3 ポル・ポト時代後における女性たちの生計戦略—カンボジア・シェムリアップ州を事例として—・・・・・・・・佐藤奈穂(金城学院大学)

報告4 低強度紛争と東北タイ辺境開発史への背理/合理を生きる農民らの50年・・・・・・・・倉島孝行(京都大学)

討論:加藤剛(東洋大学客員研究員)

＜パネル2 東南アジアとアフリカの移行期正義とその後:和解と社会統合をめぐる比較検討＞

趣旨説明:小林 知(京都大学)

報告1 紛争と和解の語られ方:東ティモール受容真実和解委員会(CAVR)最終報告書『Chega!』を読む・・福武慎太郎(上智大学)

報告2 和解の軌跡:東ティモール・ディリにおける暴力と信仰・・上田 達(摂南大学)

報告3 誰がネイションを代表するのか:現代東ティモールにおける国家構築の政治化・・・・・・・・井上浩子(大東文化大学)

報告4 カンボジアにおける移行期正義の二重構造がもたらした問題・・・・・・・・小林知(京都大学)

報告5 南アフリカの移行期正義における意図せざる結果・・・・・・・・阿部利洋(大谷大学)

討論1:中西嘉宏(京都大学)

討論2:松田素二(京都大学)

＜パネル 3 性的マイノリティから見る東南アジアの国家と市民社会＞

趣旨説明：伊賀司（京都大学）

報告 1 東南アジアにおける性的マイノリティ映像の新潮流・・・坂川直也（京都大学）

報告 2 「不自由な」自由？：シンガポールの性的マイノリティ・・・・・・・・・・田村慶子（北九州市立大学）

報告 3 公共圏へ飛び出すことの光と影——フィリピンの性的マイノリティ・・・・・・・・・・日下渉（名古屋大学）

報告 4 インドネシア—キリスト教地域における性的マイノリティ・・・・・・・・・・北村 由美（京都大学）

コメント：速水洋子（京都大学）

＜自由研究発表要旨＞

19 世紀英領ビルマにおけるバプテスト・カレン知識人たちの「忠誠」の表明とその政治的意図

Political Intentions of Baptist Karen Intellectuals by Performing Loyalty in the Nineteenth Century British Burma

藤村瞳（上智大学博士後期課程／日本学術振興会特別研究員）

本報告は、1887 年に英領ビルマで開催されたヴィクトリア女王戴冠 50 周年記念式典（以下、記念式典）において、バプテスト・カレン知識人による「忠誠」の表明の背景と意図を検討するものである。英領地域各地で催された同記念式典に関し、その政治的機能が他地域の事例研究により指摘されている。ラングーンで開催された記念式典もまた、政治的場であった。上ビルマでの反政庁蜂起と

いう不安定な情勢のなか、ビルマ人官吏やシャン藩王の厚遇や勲章授与など、政庁側は式典の場において在地政治権力者との関係性を重視した。こうしたなかで披露された住民代表から唯一の祝辞について、本報告では英語版とスゴー・カレン語版を史料として比較分析を行う。その際、諸アクターの多様な思惑や交渉が展開した場として植民地社会を動的に捉える植民地史研究の成果を踏まえ、英領ビルマの人びとの植民地支配への政治的対応を例示する。

バプテスト・カレン知識人たちは、カレン民族協会（Karen National Association: KNA）代表団として記念式典に参加した。米国バプテスト派の宣教コミュニティのなかで育った彼らの一部は、1860 年代にアメリカ留学を経験した。彼らは、規律・理性・教育などが近代西洋的文明観に通底することを知ると同時に、「ネグロ」と蔑視され露骨な人種差別を経験する。白人優位な人種主義を内在させる近代西洋的価値観の矛盾に直面し、1870 年には植民地主義をも批判した。

こうした背景をもつバプテスト・カレン知識人は、記念式典において「良き臣民であるカレン民族」を表明した。英語版では「忠誠」「恭順」といった従属関係を想起させる語彙が多用され、女王という植民地権力への従順や宣教教育の拡大が言及された。これに対し、スゴー・カレン語版での語彙の意味内容は明確な序列関係を示唆せず、互酬的かつ対等な関係性を意味する表現が多い。KNA 代表団が植民地政庁との対等な関係性を前提したとすれば、「忠誠」の表明は、法秩序の遵守や教育などの西洋的価値を理解し、それに則った行動様式を取ることができる存在として「良き臣民カレン民族」を印象づけ、政治的地位の向上を模索したと考えられる。この近代西洋的価値観への理解と対応の在り方は、地域・植民地領域を超えた水平的拡がりのなかでこそ理解されるべきものである。

本事例からは、政庁側が多数派のビルマ人や在地権力者へ政治的関心を寄せるなか、言語的少数派の人びとは、当該社会の一員として認知されるために自らの存在を積極的に主張する必要があった植民地社会の状況が明示される。1880年代のバプテスト・カレン知識人の場合、その主張は「忠誠」の表明という形で展開された。「親英的」と理解されがちなバプテスト・カレンの行動の諸相とその背景を再考することで、植民地社会の政治的状況の動態への接近が可能になるという一視座を提示したい。

山茶と冷戦—東南アジア大陸部山地の人口変動をめぐる—

Wild Tea and Cold War: Highland Population Dynamics of Mainland Southeast Asia

片岡樹（京都大学）

本報告では、タイ国チェンライ県の山地の事例を中心に、東南アジア大陸部山地における民族構成の変化に山茶が果たした役割を考察する。東南アジア大陸部山地社会の特徴の一つは、住民の入れ替わりが激しいことである。そうした傾向は前近代から見られたが、特に20世紀後半には冷戦とのかかわりで人口移動がさらに激化している。政府統計によるかぎり、山地における主要山地民9民族の人口は、1970年代前半から2002年までの約30年間で4倍に増加している。これは国全体の数値を大きく上回っており、単なる自然増以外の理由による可能性が高い。しかも山地における人口の増加は、県や民族により著しい相違を見せる。具体的にいうと、県ではチェンライ県、民族ではモン、ラフ、アカの増加が顕著である。チェンライ県内でも特に山地人口の増加が著しいのがメースオイ郡であり、それは主にラフとアカの人口の激増によって牽引されている。本報告では、同時期に山地人口が32倍に急増したターコー区の事例をとりあげ、同区内山地集落の形成史を検討することで、冷戦期東南アジア山地社会の変動の一端を明らかにすることを試みる。

ターコー区の山地人口統計について、1970年代と2002年のものとを比べたときに明らかになるのは、この30年間存続している村落がひとつもないことと、民族構成が全面的に入れ替わっていることである。つまり冷戦期を通じ、住民の総入れ替えに近い状況が生じている。この極端な変動をもたらした二つの因子が冷戦と山茶である。

冷戦期以前のターコー区山地には、赤ラフ、リス、カレンが居住していた。それ以前にはモン・クメール語系山地民がかつて居住していたらしいと伝えられている。当時は赤ラフらが焼畑耕作を行いつつ、二次林の山茶を飲用に用いていた。また同時期には、山麓の平地タイ人の一部が二次林を所有し後発酵食用茶の生産も行っていた。

1950年代には中国国民党軍の脱走兵の一部が、この地の山茶の換金価値に着目し、茶葉の買いつけのために定住を始める。以後彼らの人口が増えるに伴い先住者のリスや赤ラフが逃散していく。1970-80年代には、茶摘み要員の不足を補うべく、漢人指導者たちは周辺山地民の入植を呼びかける。それに応じたのが、中国本土を共産党に追われ、ビルマ・シャン州におけるビルマ共産党軍の進出がもたらす治安の悪化に苦しんでいたラフやアカであった。こうしてできあがったのが、現在のターコー区山地の人口構成である。

このようにみえてくると、この地域の山地社会の動態を規定してきたのが山茶であったことに気づく。当初は焼畑二次林における、モン・クメール系山地民による後発酵食用茶生産が行われていたのが、それがのちに後発酵茶生産を行う平地タイ人や、焼畑と飲用茶の利用を行う赤ラフに引き継がれる。この過程で山茶がさらに繁茂した焼畑二次林の経済価値を中国国民党の脱走兵たちが見出し、それが隣国からの大規模な山地民の移動をもたらしているのである。

南北分断期のベトナムにおける「伝統医学」と科学への信頼

'Traditional Medicine' and Trust in Science in A Divided Vietnam

小田なら（京都大学特任研究員）

ベトナムの「伝統医学」は、中国医学や西洋医学との競合、権力・地域・時代など様々な複合的な要因によって定義や意味づけが創出されてきたもので、現在、公的医療制度内に独立した地位を与えられている。従来、ベトナム国内外の研究では、このベトナム「伝統医学」創出の背景について、外敵を要因とした対外ナショナリズムの観点からのみ論じられてきた。しかし、本報告ではこうした伝統医療をめぐる公定的な語りの中に入り込んでしまうのではなく、あるいはその構築性を単に否定するのではなく、公定的な語りが生まれた経緯に目を配り、ベトナム南北分断期（1954～1975年）における「伝統医学」の形成過程を歴史的に跡付ける。すなわち、ベトナム民主共和国（北ベトナム）とベトナム共和国（南ベトナム）において、国家権力がそれぞれ正統性を担保しながら独自の「伝統医学」を医療制度内に位置づけようとした過程と、その差異や共通点を明らかにする。

北ベトナムでは1957年から、保健省をはじめとする政府が、伝統医療を担う団体や治療法の組織化に着手した。そこではさまざまな在来知・経験知を「科学化」という名の下で「東医」としてまとめ、編制していった。このような「科学」に基づいた「東医」は、仏領期に西洋医学を学んだ西医らが中心となって、行政村の社までトップダウン式に広めていこうとしたのである。

南ベトナムでは、仏領インドシナ期の伝統薬料に対する規制を改変していく方法で、「伝統医学」である「東医」を制度化する試みがあった。南ベトナムでも「科学」に裏打ちされた「東医」を目指して行くことが提唱され

た一方、「東医」分野における華僑の大きな人口比・影響力が、南ベトナム独自の「東医」創出には困難をきたしていた。

このように南北ベトナムは同時代に異なる文化・社会的背景を抱えていたが、両国の取り組みには共通点があった。それは、それぞれの国家が定義する「東医」は共に、「科学」を用いた「現代化」が必要と主張されていた点である。この観点は明らかに西洋医学に対抗することを念頭に置いており、そのために専門家らはかえって西洋医学の思考方式を基礎とした「科学」あるいは「現代化」を目指すことを提唱していたのである。つまり、この時期の両ベトナムでは、華僑・華人の影響力や、ベトナム独自の薬である「南薬」概念の浸透度の差異があったものの、それぞれ公的医療制度の中で西洋医学と同様に「東医」の担い手・実践内容を「科学」という概念のもとで定め、正統性を示していこうとしたのであった。その過程は国家のイデオロギーを問わず、近代「科学」へ信頼を置き、その内実が曖昧なまま「科学」が政治に規定されていく様相でもあったといえよう。

「コタ・ムンクアンの主は何者か? : 「仏教国」タイと「イスラーム国家」マレーシアの歴史認識の差、あるいは、村落伝承情報の可能性とその限界

Who is the Lord of Kota Mengkuang? : Historical consciousness to divide "the Buddhist "Thailand and "Muslim" Malaysia or Possibility of Village Oral Tradition and its Limit.

黒田景子（鹿児島大学）

本発表ではマレー北部クダー(Kedah)の17世紀-19世紀における内陸の人口移動、紛争についての記憶伝承を検討する。クダーは1909年までシャム(タイ)の朝貢国であり、パタニ、トレンガヌ、クランタンなどと同様にクダースルタンが金銀樹(BungaMas)を貢納する形で「臣従」していた。これらの朝貢

国はシャムのアユタヤ朝時代からナコンシータマラートやソクラーなどとともにマレー半島中部の港市として重要な地点にある。しかし、これらに関する史料はタイ語、マレー語、西欧諸語、漢籍、日本近世の各史料を用いても、支配層の動向と交易状況の記述が主であり、内陸の状況や農民の動向についてはほぼ記述はない。そこで発表者は現地調査によって村落の口承史料を収集してきたが、2000年代後半になって村民自らが祖先の伝承に興味をもち公表する機会が増えてきた。

ここで扱うクダー州北部の農村 kg.Kota Mengkuang は 18 世紀後半にリゴール（ナコンシータマラート）方面から移住してきたムスリム王族（象 50 頭を伴う）が定住して Kota（都）を築き、その後 1822 年～1842 年のクダーへのシャムの侵略占領期（Perang Musuh Bisik）によって一族が殺害されたというものである。一族の墓や臣下の子孫は kg.Kota Mengkuang や kg.Tualang などに墓を有する。シャムの侵略占領期についてはクダー各農村にまだ口承伝承が残っているが、これらの事情について近年まで口承伝承以上の情報媒体はなかった。

コタムクアンの王とされる Yamtuan Syarif abu Bakar Shah や臣下の墓石や子孫の言い伝えからは、彼らがリゴール方面から来たと伝わっており、村とリゴールとの関係を示すものは継承されている芸能からも伺うことができるが、タイ側の史料との検討は行われていない。そのためクダーの歴史好きの一部から Yamtuan Syarif abu Bakar Shah はアユタヤの王であり、シャムはムスリムの国であった、アユタヤ滅亡の後のラタナコーシン朝において仏教王国になったという解釈がマレー語ブログを中心に拡大している。（彼らは Kedah の史書 Marong Mahawangsa もタイの攻撃によって破壊され、英国人によって解釈された植民地史観がまかり通っているという。）

では、タイ側史料等を用いてこの口承を検討すると、以下の可能性が指摘できる。

- 1) Syarif abu Bakar shah の一族はアユタヤ崩壊期に逃げてきたナコンシータマラート領主の可能性がある。
- 2) kg.Kota Mengkuang の隣村 kg.Bahru に伝わる Mek Merong の儀礼と踊りの内容からこの地域とナコンシータマラートとの結びつきがうかがえる。
- 3) 現在の kg.Kota Mengkuang のマレー人は Malay-speaking Muslim であるが、その北やあるいは kg.Tualang（ナコンシータマラートマレーの子孫であり Shah の臣下）の近接地域は Thai-speaking Muslim の地域である。クダー全体にタイ語の影響があり、言語の世代推移の過程からみると Yamtuan Syarif abu Bakar Shah の一族も Thai-speaking Muslim であったのではないか。

南タイについては深南部のマレー系ムスリムのテロと闘争から東海岸のパタニ王国のマレーアイデンティティが強調されるが、南タイ全体でもムスリムの比率は高く、ムスリム農村と仏教徒農村が混在し、通婚、仏教徒への改宗が 1930 年代まで確認されている。すなわち、南タイからクダーの領域においては「緩い」ムスリムの世界があり、その差が東海岸と西海岸のアイデンティティの差となるのではないか。

また、クダーの人々が「シアム (Siam)」と言うとき、それはチャイヤから以南の半島部タイを指しており、Thai とは区別している場合がある。1909 年の Anglo-Siamese Treaty で近代国境が固定化された結果、両者の歴史認識についても国境が生じていると言わざるを得ない。

インドネシア・ムスリムの見た第一次世界大戦後の世界—国際秩序再編の中のイスラーム—

International Relations after World War I in the Eyes of Indonesian Muslims: Islam in a Changing International Order

小林寧子（南山大学）

1920 年代から 1930 年代の植民地インドネシアでは、定期刊行物の発行が盛んになり、しかもそれまで運動体の機関誌が主流であったものから一般読者を対象とするものへと大きく性格を変えていった。イスラーム系の定期刊行物も同様の傾向にあったが、従来の研究ではあまり利用されて来なかった。イスラーム運動体の主たる関心は宗教問題と考えられ、時事問題ましてや世界の情勢についての関心は限られていると思われていたからである。本報告では、1920 年代に発行されたイスラーム系定期刊行物の中でも *Bintang Islam* (イスラームの星)、*Persatoean* (統一) / *Dewan* (議会、委員会) を中心に世界の動向はどのように伝えられていたのかを考える。

Bintang Islam は、イスラーム改革派団体ムハマディヤによって 1923 年からスラカルタ (中部ジャワ) で月 2 回発行された。*Persatoean* は 1923 年からサマリダ (東ボルネオ) で発行され、28 年にスラバヤ (東ジャワ) に移動し、さらに 30 年にはジョクジャカルタ (スラカルタに隣接) に移動して名前を *Dewan* に変更した。Zending Islam Indonesia (インドネシア・イスラーム宣教) を名乗る Maraja Sayuti Loebis の単独編集になるもので、英領インド発祥のアフマディヤ教団ラホール派とつながる。

両者とも、第一次大戦後の、オスマン朝の崩壊、スルタン制・カリフ制の廃止など新生トルコの動向、聖地 (メッカ、メディナ) の混乱が取り上げられ、イスラーム世界の動揺の大きさがわかる。20 年代後半になると、ヨーロッパ事情ならびに列強 (特に英、仏) とイスラーム地域との関連を報じる記事が増える。同時に、ムスリムの開催する国際会議やヨーロッパやアメリカでのムスリムの活動も伝えられる。各地でムスリムの Imperialism に対抗する運動が起きていること、また、その列強によるムスリムへの懐柔政策も認識されていく。世界情勢を見る中で、国際関係の中での自らの立ち位置を確かめようとしている

ようである。

両誌とも、英語誌、蘭語誌、マレー語誌等を情報源とし、アフマディヤが発行する英語誌からも多く引用されている。*Bintang Islam* の場合は、ムハマディヤ系の留学生や海外在住者からの情報も掲載されている。*Persatoean/Dewan* はそのようなネットワークはもたないものの、その情報収集力は *Bintang Islam* を凌駕し、アフマディヤの運動が展開されている地域からの情報が豊富である。また、誌面構成の革新性、女性執筆者を登用するなど、当時では時代の先端をゆく雑誌のひとつであったと思われる。現在のインドネシアでは迫害の対象になっているアフマディヤであるが、1920 年代にはアフマディヤのもたらす情報がインドネシアのムスリムの目を海外に向ける刺激のひとつとなっていたと考えられる。

<パネル 1 >

東南アジア大陸部の被戦争社会と地域住民の生存戦略

‘War-Affected Societies’ in Mainland Southeast Asia and Local Survival/Subsistence Strategies

趣旨説明 Keynote speech

瀬戸裕之 (新潟国際情報大学)

現在、東南アジア大陸部は、冷戦終結後に全体として社会が安定し、人々の生活も豊かになりつつあります。しかし、考えてみれば、インドシナ地域では 1990 年代前半まで様々な紛争が続き、ミャンマーなどでは今も内戦が局地的に継続しています。つまり、この地域は、長期にわたって戦争や内戦が続き、その影響を大きく受けてきた場所であるといえます。

従来、東南アジア大陸部における戦争への地域住民の関りは、戦争の犠牲者、独立戦争や民族解放運動の担い手、あるいは国家形成過程における国家からの逃亡者として位置

づけられてきました。しかし、地域レベルで見たときに戦争に地域住民がどのように対応し、それらが地域社会にどのような変化を与えたかについて、当事者だった地域住民の経験や語りから分析する作業は、十分に行われてこなかったのではないかと考えます。

本研究グループは、東南アジア大陸部を、戦争によってその社会形成が大きな影響を被ってきた地域（＝被戦争社会）と位置づけ、地域レベルでの戦争の実態、戦争下での地域住民の生存戦略、戦後の生活再建などを調査し、戦争と地域住民との間の関りと、戦争が住民の生活・生業など社会変化に与えた影響を再検討する作業を行ってきました。本共同研究の中でも、今回は、4つの地域の事例を取り上げます。

第1に、ラオス中部の事例では、1960年代、1970年代のラオス内戦の中で強制的にヴィエンチャン平野に移住させられた山地民・山間地民を対象とするインタビュー調査に基づき、地域住民に「踏み絵」を迫る冷戦下での戦争の実態と戦争後の住民の生業変化を考察し、戦争期および戦後の地域住民の生存戦略を検討します。

第2に、ベトナム北部の事例では、南部戦線に成年男子が兵士として送られる総力戦の中で、銃後の農村社会を支えた女性たちの経験と語りを調査したフィールドワークに基づき、従来、指摘されてきた農業生産合作社の役割に加えて、家族が子供や老人のケアなどの再生産機能を果たしてきた点と女性たちの生存戦略を明らかにします。

第3に、カンボジア・シェムリアップ州の事例では、1970年代の内戦、1975年からのポル・ポト時代、1979年からの内戦期に、多くの男性を失くしたカンボジアの地方都市と近郊農村でのインタビュー調査に基づき、地域の復興を担った女性たちの生計戦略と彼らの活発な経済活動を生み出した社会的・経済的背景を明らかにします。

第4に、東北タイ東部の事例では、タイ国共産党と国軍の内戦が森林地帯の農民らの境涯に、どのような痕跡を刻んでいたのかを明らかにします。特に共産党の拠点跡に作られた行政村に今も暮らす元党員らへの聞き取りをもとに、彼らの半生とその村落史を、東北全体の内戦史や内戦史に絡めながら解釈し、その逆説性や合理性について論述します。

総合討論では、東南アジア大陸部における戦争と人々の多様な生存戦略が、地域社会にどのような主体的な変化を与えたのか、共に議論します。

第1報告

ラオス中部地域にみる被戦争社会の変容と地域住民の生存戦略－戦争期の強制移住と生活再建を中心に－

The Transition of ‘War-Affected Societies’ in Lao PDR and Local Subsistence Strategies: A Case Study of the Wartime Resettlement and Reconstruction of Society

瀬戸裕之（新潟国際情報大学）

本報告は、1960年代から1970年代の内戦期に激しい戦闘が行われたラオス中部地域を事例に、地域住民からみた戦争と戦後の生活再建を考察し、強制移住を経験した地域住民の生存戦略が、ラオス中部地域社会を主体的に変化させる原動力となっていた可能性を示す。

従来、ラオスの社会変化は、社会主義的計画経済から市場経済への変化、あるいは、自給自足的な経済から商品経済への変化として説明されてきた。また、ラオスの戦争については、革命史の視点からの考察、あるいは戦争期の爆撃による被害などが指摘されてきた。一方で、戦争が地域住民にどのような影響を与え、その結果、地域形成にどのような影響を与えたのか、地域住民の視点から分析する

作業は、まだ十分に行われていない。

報告者が 2012 年から 2017 年にインタビュー調査を行った結果、次の 2 点が明らかになった。第 1 に、冷戦期に行われたラオス中部地域での戦争は、地域住民に「踏み絵を迫る戦争」としての性格を持っていた。この地域の戦争は、アメリカ軍によって支援された特殊部隊を中心とするラオス王国政府軍と北ベトナム軍およびその支援を受けたラオス人解放勢力軍の間での冷戦下の代理戦争として展開された。戦場となったホアパン県、シエンクアーン県の地域住民は、戦争初期において、どちらの勢力とも友好的な姿勢をとり、中立的な立場であった。しかし、戦争が激化すると住民は村に留まることができず、ラオス王国政府軍に指導されてヘリコプターや飛行機によってヴィエンチャン県に強制的に移住させられ、あるいは、革命勢力側の指導により森や洞窟に避難させられた。その結果、家族やコミュニティが分断され、移住先の平野部において多様な民族構成を生み出す結果になった。

第 2 に、移住者の中には、戦後に自らの生存を模索し、主体的に地域社会を変容させていったケースがみられた。当初、ヴィエンチャン県に強制移住させられた住民たちは、水田に限られており、現体制からも特別な支援がなかったため、焼畑と森の産物に依存しながら生計を維持した。しかし、1980 年代後半に政府の政策が転換して市場経済メカニズムが導入されると、住民たちが持っていた織物の技術を利用して現金収入を試みるようになり、1990 年代に人の移動が自由になると、海外に亡命した親戚たちと連絡を取り、織物を送って収入を得るなど生業の変化がみられるようになった。さらに、2000 年代になって近隣諸国（中国、ベトナム）との経済交流が活発になると、送金や織物による資金をもとに新たに土地を購入し、輸出用のパラゴム植林を行うなど、主体的にビジネスを行う事例がみられた。

以上の調査結果に基づき、戦争期においては被害者でもあった地域住民、特に戦争避難民たちは、戦後期になると戦争によって生じた社会変化を利用した独自の生存戦略を試み、地域社会の形成と変容に主体的に関わってきたといえる。

第 2 報告

総力戦期におけるベトナム北部地域住民の生存戦略—女性たちの経験と語りから— Survival Strategies of Local People in North Vietnam during an All-out War: Focusing on Women's Experiences and Stories

岩井美佐紀（神田外語大学）

ベトナム紅河デルタの農村では、1945 年独立以降、インドシナ戦争（抗仏戦争）、ベトナム戦争（抗米戦争）の戦場となり、甚大な被害を被ってきた。ベトナム戦争では、志願制から総動員（徴兵）制に転換され、ベトナム北部から 230 万人もの兵士がホーチミンルートを経由し南部戦線に投入された。その兵力の主な源泉は農村出身の成年男子であった。アメリカ軍による激しい空爆を受け、総力戦で戦った北部ベトナム社会は「バオカップ」と呼ばれる統制経済の下にあり、農村では合作社が一元管理した。成年男子に代わり、新たに女性たちが主な労働力となり、「3つの担当」キャンペーンが展開された。すなわち、個々の家族、特に女性たちの視点からみれば、当時の被戦争社会は空爆と統制経済という二重の意味で深刻な困難に直面していたといえる。従来、銃後の被戦争社会は、農業生産合作社（以下、合作社）を中心に描かれる傾向が強く、個々の地域住民レベルに焦点を当てて考察する研究はほとんどなかった。そのため、当時の地域住民の社会生活全般が十分に解明されてきたとは言い難い。

本報告は、女性が主力となった被戦争社会のレジリエンス（本報告では、治癒力・回復力・強靱性）を家族レベルで明らかにするこ

とによって、地域住民の多様な「生存戦略」を解明することを目的とした。このような総力戦時の北部ベトナム社会のレジリエンスを考察するために、報告者は「ケアの倫理 the ethics of care」というフェミニズム理論で定義される「他者への配慮・責任・共感」という関係性に着目した。

本研究は、ハノイから南西に 100 キロの距離にある、ナムディン省のバックコック村で 2015 年から 2016 年までに実施された 3 回のフィールド調査に基づいている。インタビュー対象は同村の 65 歳以上の年配女性(とその夫) たちである。

報告者は 2 人の女性たちのライフストーリーに基づき、地域住民のレジリエンスを検討した。一人の女性(現 70 歳)は、ベトナム戦争中に結婚した。独身時代、彼女は青年団支部長として夫や息子を失った遺族を慰労したり、民兵として活動したりしたが、第一子の出産後、これまでの活動をやめ子育てに専心した。また、職業軍人の夫が出征している間、すでに 2 人の子供を育てていた女性(現 83 歳)は闇商売で主に生計を立てるなど、合作社に対して協力的ではなかった。このような「逸脱行動」を合作社も容認するなど、柔軟な対応が見られた。一方で、家族を救うために、出征中の夫が郷里に戻ることもあった。このように、家族の危機・破綻を回避・修復することが生存戦略の中心を成していた。

ほとんどの女性たちは当時の日常生活について記録を残していない。また、彼女たちの語りは必ずしも時系列的ではなく、極めて個人的な経験から紡ぎだされていた。総力戦期の北部ベトナム社会を支えた女性たちのレジリエンスは、表面的には国家(公的領域)に動員されているように見えても、一人一人の視点から検討すれば、時として国家の規律から逸脱するケアの倫理に裏打ちされていたといえる。

第 3 報告

ポル・ポト時代後における女性たちの生計戦略—カンボジア・シェムリアップ州を事例として—

Subsistence Strategies of Women after the Khmer Rouge: A Case Study in Siemreap, Cambodia

佐藤奈穂(金城学院大学)

カンボジアの戦火と混乱は 1970 年のロン・ノルクーデターを発端に 20 余年続いた。1975 年から 1979 年には民主カンプチア政権(通称、ポル・ポト政権)が急進的な共産主義政策を断行し、国民を農村へ強制的に移住させ、100 万とも 300 万とも言われる人々がこの 3 年 8 ヶ月の間に虐殺され、あるいは餓死、病死した。この 20 年余りの混乱の中で、カンボジアでは多くの男性が死亡した。人口統計では特に 1980 年に 20 代であった世代で男性の過少(女性 100 に対して男性約 68)が確認できる。

本研究では、カンボジア北西部シェムリアップ州を事例に、州の中心部とその近郊農村の内戦下およびポル・ポト時代の状況を解明し、農村女性たちがいかにしてポル・ポト時代後の世帯および地域の復興を担ってきたのか、女性たちの生計戦略とそれを生み出した社会および経済的背景を明らかにする。

現在、カンボジアを代表する観光都市となったシェムリアップ中心部は、内戦勃発当初より比較的治安の安定した地域であった。そのため周辺の農村部から戦火を逃れて移住する人々も存在した。ポル・ポト時代後もいち早く治安を回復し、市場が再開された。ポル・ポト時代後から 1993 年まで続いた内戦は膠着状態にあり、ゆるやかな復興過程の中であった。

1980 年代初頭に農地分配が実施され、夫を失った女性たちの世帯にも農地分配が実施された。しかし、女性たちは農業よりもむしろ商業分野で生計を立てていく道を選択し、

小規模な小売業や食品の加工販売に従事した。ポル・ポト時代以前から市場での売買は女性の役割とされてきたが、それまでは村を離れて商売を行うことはほとんどなかった。しかし、ポル・ポト時代後、夫を亡くした女性たちは、寡婦同士が集団で移動することで活動範囲を拡大し、より多くの収入を獲得していた。

長年の内戦とゲリラ戦の影響でカンボジア国内産業は未発達の状態にあり、ポル・ポト派ゲリラの存在により輸入経路が遮断されていたため、女性たちの作る加工食品には彼女たちが世帯の生計を維持するに値する需要が存在した。

そして、親族と同居が可能な場合は、彼らと 1 つの世帯を形成していた。そのような世帯の再編成は、世帯内に 2 人以上の家事労働力を有することにつながり、女性たちが夫や家事に縛られることなく、活発な経済活動に従事することを促進していた。

第 4 報告

低強度紛争と東北タイ辺境開発史への背理/合理を生きた農民らの 50 年

An Analysis over 50 years of Farmers' Lives Resulting from a Low-intensity Conflict: Considering the Consistent and Inconsistent Patterns with the History of Development in Northeastern Thai Remote Areas

倉島孝行 (京都大学)

もともと都市を活動の主舞台としていたタイ国共産党 (CPT) による革命運動は、サリット軍事政権の弾圧、中国の支援強化を経て、毛沢東の農村革命論へと大きく傾斜し、やがて「農村から都市を包囲する」という武闘路線を前面に打ち出す。そして実際に、東北部や北部の森林地帯に革命の拠点置き始める。以上は 1950 年代から 60 年代にかけて、タイで起きた出来事である。以来、多くの農民が CPT に加わり、その状況が 1970 年代末まで

続いた。本報告はこうした歴史的な事象を、その渦中や周辺で経験した東北タイ農民の内戦前・中・後について取り上げる。特に CPT の革命拠点跡地に作られた行政村に今も暮らす 4 名の半生を村落史はもとより、東北タイの辺境開拓史や内戦史と絡めつつ論述する。

元 CPT 員とその家族が全住民の 8 割を占める 4 名の暮らす村は、東北タイのラオス国境に近い場所にある。1990 年代初めに国立公園域に指定されたその周辺は、今でこそ周縁の山際までキャッサバ畑が広がるが、2000 年ごろまで山地だけでなく、平地にも森林が残る場所だった。ラオス、そしてベトナムにも近いこの地域の歴史について考える時、発表者は現在も答えを確定できていないある疑問に行きつく。森林を盾に戦った CPT に一時は相当な苦戦を強いられながらも、なぜタイ国軍は米軍がベトナム等で行ったような破壊的な空爆に打って出なかったのかという疑問である。そしてこの部分に、発表者はインドシナでの戦争と比べて時のタイの内戦の特徴を見るとともに、内戦後の国軍と CPT の関係性のあり方を捉えるヒントも隠されていると考える。インドシナでの戦争と比べてタイ、特に東北部での内戦はいわゆる「低強度」な戦いだった。だからこそ投降後、元 CPT 員らは比較的すぐに地域社会に復帰でき、国軍や王室とも一種のウィンウィンの「パトロン・クライアント」関係を取り結ぶことができた。発表者はこのように考える。

本報告ではインドシナでの戦争と比べて、低強度だったと見なしうるタイ内戦が、その辺境地帯の農民の半生にどういった痕跡を刻んでいたのかを明らかにする。タイ内戦に関わる研究は、政府側からにせよ、CPT 側からにせよ、全体的な組織動向や政策展開に照準したものが圧倒的に多く、本パネルの課題である住民や地域社会の側から戦争を描いた例は少ない。また、その少ない例を分析して逆に明らかにするのは、記述が住民やその村落での活動に限定されることの限界である。例

えば、ある研究は農民がなぜ CPT に加わったのかをテーマにしている。発表者はこの研究テーマの意義自体を否定する者ではないが、同時にこれだけでは彼/彼女らの境涯が持つ空間的なユニークさ、時間的なダイナミズムが十分に表現され得ないと考える。本報告ではタイ内戦を経験した農民らの半生を、東北部全体の開拓史や内戦史と交錯させて考え描くことで、この問題を克服しようと試みる。

<パネル 2>

東南アジアとアフリカの移行期正義とその後：和解と社会統合をめぐる比較検討

Transitional Justice and Its Aftermath in Southeast Asia and Africa: Comparative discussion on reconciliation and social integration

趣旨説明 Keynote speech

小林 知(京都大学)

冷戦構造の緩和にともない、1980年代末から1990年代にかけてアジアとアフリカの各地で政治体制の移行が生じたことはよく知られている。これらの体制移行は、民主化というグローバルスタンダードを普及させる機会として、先進国や国際機関からの積極的な支援の下で進んだ。国連などの外部アクターの関与の程度などには個別の違いが認められるが、総じて、新しい価値にもとづく、新しい政治社会体制の構築が目標とされ、より良き将来が期待された。何らかの、前向きな変化が希求されたのである。さらに、多くのケースで、不処罰を悪とし、グローバルな正義の実現を後押ししようとする国際社会からの強い関心と、当事者である市井の一般市民の声に応える形で、移行期正義の問題が大きく取り上げられ、各種の制度的な取り組みがおこなわれた。

本パネルは、東ティモールとカンボジア、南アフリカを取り上げ、各国別および東南アジアとアフリカという地域単位の枠組みで、

移行期正義とその後の和解と社会統合をめぐる比較検討をおこなう。東ティモールとカンボジア、南アフリカの社会は、問題の背景や期間に違いはあるものの、長い紛争の時期を経験した。そして以前よりも民主主義的な制度をもつ新しい政治体制に移行した1990年代に、前体制下で社会に生じていた人権侵害の問題に解決を見いだすための取り組みがおこなわれた。東ティモールでは、1999年の独立を問う住民投票の後まもなく受容真実和解委員会が立ち上げられ、独立前後の紛争がもたらした国民間の分断の解決を探る試みが始まった。カンボジアでは、ポル・ポト政権がおこなった虐殺を裁くために、それが崩壊してから20年あまり経った後に特別法廷が設置された。南アフリカでは、アパルトヘイト期に行方不明になった親族をもったり、直接拷問を受けたりといった経験をもつ人々と、体制側の人々のあいだの和解を探るため、1996年から真実和解委員会が活動をおこなった。本パネルは、以上の3つの国と社会の状況を比較することで、冷戦後に世界で進化した体制移行と民主化の実像についての知見をシェアすると同時に、地域単位の社会文化の動態を、民主化や正義などのグローバルな問題群と関連づけて考察する研究の今後の方向性について議論を深めることを目的とする。

パネルは、趣旨説明の後、中心的な事例としてまず東ティモールの状況を検討する。すなわち、(1)紛争解決の一部をなした移行期正義の制度的取り組みの実態、(2)日常生活のなかのローカルな社会制度・文化としての和解および正義の形、(3)移行期正義以後の政治と社会の変化という3つの内容を、東ティモールでフィールドワークをおこなってきた3名の研究者が報告する。そしてその後、カンボジアと南アフリカの国と社会の紛争後の状況を研究してきた2名が当該国における移行期正義とその後の社会動態に関して報告する。さらに、以上の事例報告に対して、2名のディスカッサントが、東南アジアとアフリカ、政治学と文化人類学という異なる立場から議

論の整理とコメントをおこなう。そして最後に、グローバルな正義から一国主義にシフトをみせている近年の世界情勢を踏まえた上で改めていま移行期正義を問う意義や、東南アジアとアフリカの移行期正義とその後をめぐる有効な研究視角といった点について、フロアの聴衆を交えて包括的な議論をおこないたい。

第 1 報告

紛争と和解の語られ方：東ティモール受容真実和解委員会(CAVR)最終報告書『Chega!』を読む

Writing Histories of Conflict: The Final Report of The Commission for Reception, Truth and Reconciliation (CAVR) in East Timor

福武慎太郎(上智大学)

本報告では、過去の人権侵害の真相究明と和解の促進のために 2002 年に設立された東ティモール「受容真実和解委員会 (CAVR)」が、2005 年 10 月に公表した最終報告書の歴史記述に焦点をあてる。報告書の歴史記述については、CAVR の国際アドバイザーとして参加していた海外の政治学、歴史学者が中心的な役割を果たした。彼らは 7824 件の過去の人権侵害に関する証言をもとに、インドネシアによる侵略以前から住民投票後の騒乱にいたるまでの紛争と対立について詳細に記述した。そこで描かれた歴史は、多元的、多層的な対立構造と暴力の連鎖であり、複雑かつ矛盾に満ちている。その歴史は、独立派の視点のみに依拠するような、排他的な歴史を構成することを目的とはしなかった。この歴史認識は、独立後の国民和解のプロセスにも反映されたが、国際社会の理解を得られるものではなかった。その認識の相違はいかにして生まれうるのか、独立後のインドネシア国軍と反独立派の刑事訴追の経緯を踏まえながら考察を試みる。

第 2 報告

和解の軌跡：東ティモール・ディリにおける暴力と信仰

The Paths of Reconciliation: Violence and Belief in Dili, Timor Leste

上田達(摂南大学)

本報告は、東ティモール都市部にある集落で行われた和解行事を事例として取り上げる。報告者が調査を行ってきたのは、首都ディリの中心部にある集落である。同集落は、1999 年の独立前後の騒乱時や、2006 年のいわゆる東西対立の際にも、暴力的な事件が頻発したことで知られている。また、こうした大規模な衝突が収束した後も、若者集団間の暴力が集落の人々の悩みの種となり続けてきた。これを解決するべく種々のプログラムが模索されてきたが、思うような成果は上がらなかった。しかし、2015 年に行われた和解行事は、若者の暴力に終止符を打つために実施され、今日に至るまで一定の効果を見るに至っている。この和解行事はカトリックの信心業を実施の契機とする一方で、その中で東ティモールのローカルな信仰の重要性が強調されている。和解行事の事例から、紛争後の東ティモール社会において信仰がいかなる位相にあるのかを考察したい。

第 3 報告

誰がネイションを代表するのか：現代東ティモールにおける国家構築の政治化

Who represents the nation?

Understanding politicization of state-building in contemporary Timor-Leste

井上浩子(大東文化大学)

1999 年、独立が決定した東ティモールでは、国連主導の国家構築／平和構築が開始された。しかし 2000 年代中盤以降になると、東ティモールの「伝統」の復古を目指す動きや、「東ティモール人」による国家建設を志向する運動を背景に、国連主導で構築された国家制度やその運用に変更を加える動きがみられるよう

になった。復古主義的運動としては、大統領府付設の「伝統的」指導者会議の創設のほか、村会議制度における「伝統的」指導者ポストの創設などが挙げられる。また、2014年には、資源ナショナリズムに端を発して、外国籍の司法関係官が解雇される事件も発生した。本報告では、2000年代中盤以降の国家制度変更の具体的な出来事に言及しつつ、こうした動きが発生した背景、さらにはその政治的帰結を検討する。東ティモールにおける国家構築の過程は、「東ティモール人」というネイションの想像／創造の過程と重なりながら進むものであり、それゆえの困難を抱えている。

第4報告

カンボジアにおける移行期正義の二重構造がもたらした問題

Problems produced by the double structure of transitional justice in Cambodia

小林 知 (京都大学)

1975～79年にカンボジアで権力をふるったポル・ポト政権が、政権期間中に大量の人権侵害の事案を生みだしていたことに間違いはない。ただし、当時の指導者の行動などが調査の対象となり、人権侵害の咎を裁くことが目指されるようになったのは1990年代より後である。すなわち、2003年に特別法廷が設置され、2006年から当時の指導者に対する裁判が始まった。本報告は、地域研究の立場から、このポル・ポト政権をめぐる移行期正義に関する状況を再考する。そして、(1)農村の日常生活と国際法廷、(2)グローバルな正義と現実の国内外の政治のあいだの2種類のすれ違いが構造的な問題として認識されながら、等閑視されてきた現実を明らかにする。そして、そのために同国では移行期正義に期待された積極的な社会変化がほとんど推進されてこなかったことを指摘する。最近カンボジアでは、フン・セン首相を中心とした権威主義的政治が強化されている。その状況は、1990年代以降の同国の体制移行と移行期正義の二重構造のひとつの帰結である。

第5報告

南アフリカの移行期正義における意図せざる結果

Unintended Consequences in South African Transitional Justice

阿部利洋 (大谷大学)

移行期正義(TJ)分野において、証言採録・公聴会開催・報告書公開を活動の柱とする南アフリカの真実和解委員会(Truth and Reconciliation Commission=TRC、1996-2000年)は、国際法廷と並ぶ新たな紛争解決オプションを定着させるきっかけとなった。一方で、活動終了後15年以上経過するなかで、ポストTRC期の論点も明確になりつつある。近年では、当時TRCに期待されつつも十分に展開されなかったと批判される、被害者支援・真実追求・司法的な正義に関する取り組みなどが、大学やNGOなどTRCの外部で発展している現状が指摘されている。

TJ政策の成否や効果は、まず、その公式目標に照らし合わせて、また活動期間に対して検討される。しかし、ポストTJ期も視野に入れることで、間接的な効果や影響をどのように議論し、理解することが可能になるだろうか。この報告では公式プロジェクトが当該社会にもたらす「意図せざる結果」という視点を補助線とし、東南アジアの各事例と比較するなかで、その問いを考えてみたい。

<パネル3>

性的マイノリティから見る東南アジアの国家と市民社会

Looking into States and Civil Societies in Southeast Asia through the Lens of Sexual Minorities

趣旨説明 Keynote Speech

伊賀司 (京都大学)

世界各地の国家と市民社会は、性的マイノリティに対して「黙認」「抑圧」「矯正」「支援」など多様な対応をとってきた。なぜ国家と市民社会による性的マイノリティへの対応は、かくも多様なのか。一般に民主主義と自由な市民社会は、性的マイノリティの権利拡大に寄与するとされる。しかし東南アジアでは、性的マイノリティの権利要求は、民主主義体制のもとで何十年も放置されたり（フィリピン）、暴力的な弾圧されたり（インドネシア）、一党独裁制や軍政の下で進展を見せたり（ベトナム、タイ）、権威主義体制下で限定的に認められることもある（シンガポール）。このように、性的マイノリティの権利拡大の異なる程度は、政治体制の違いや市民社会の自由度からでは説明できない。

本パネルでは、諸国家と市民社会による性的マイノリティへの異なる対応は、国民国家の正統性を支える「象徴」としての利用されることによって説明できるのではないかと仮説を立てたい。国家リーダーや市民社会の諸勢力が性的マイノリティを象徴として利用する方法は、宗教、社会経済構造、国際関係などによって異なる。

まず、性的マイノリティが既存の体制を転覆することなどないにもかかわらず、国家と市民社会の諸勢力が時に彼らを執拗に「抑圧・矯正」しようとするのは、アジアにおける国民国家の正統性にかかわっているのではないかと。西洋では社会契約というフィクションが国民国家を正統化したならば、東南アジアでは宗教によって結ばれた大家族という共同体の想像力でもって国民国家の統合が正統化された。それゆえ、国家と市民社会の諸勢力にとって、性的マイノリティを「国民の敵」として構築するのは、「国民」という宗教的な家族共同体の道徳的指導者を標榜するのに有効だ。この手段は、宗教的な家族共同体にお

ける生命の創造という神の業に参加しない点で、同性愛を悪とみなしがちなキリスト教とイスラーム教社会で有効に働きやすい。だが、仏教はもとより反家族的な傾向をもつので、仏教社会では働きにくいだろう。

逆に、人権に敏感でない保守的な国家や市民社会までが、時に性的マイノリティの「支援」に乗り出すのは、なぜだろうか。まず、HIV 対策といった公衆衛生によって国民の群れを強化しようとする生政治であろう。次に、彼らへの権利拡大は、民主主義体制だけでなく、軍政や一党独裁制にとっても、体制の「民主性」を国内外に向けてアピールする手段になる。そして、同性婚や性別変更の合法化といった性的マイノリティの権利拡大は、財源のいらない社会政策で、観光客や「ピンク・マネー」の誘致といった経済的効果も狙える新自由主義の戦略に有効だろう。

本パネルでは、フィリピン、シンガポール、インドネシア、東南アジア各国における映像表象に焦点を当て、性的マイノリティの人びとの視点から国民と市民社会の性的な特徴を浮かび上がらせたい。

第 1 報告

東南アジアにおける性的マイノリティ映像の新潮流

The new wave about images of sexual minorities in Southeast Asia

坂川直也 (京都大学)

性的マイノリティへの対応が東南アジア各国の政府で異なるように、性的マイノリティ映像の盛り上がりも当然、各国で異なる。その目安には性的マイノリティに関する映画祭の有無がある。インドネシア Q! Film Festival (2002~17)、シンガポール Indignation Queer Film Festival (2005~)、ミャンマー&PROUD Yangon LGBTI Film Festival (2014~)、タイ Bangkok Gay and Lesbian Film Festival (2015~)、フィリピン Metro Manila Pride Queer Arts

Festival (2016～)、ベトナム The Queer Vietnamese Film Festival(2016～)など首都中心に開催され、性的マイノリティ映像への関心の高さを示している。そして、他地域と比較して東南アジアで特徴的なのは性的マイノリティに関するコメディ映画が大ヒットしている点だ。具体的には、タイの『アタック・ナンバーハーフ』(2000)、ベトナムの『ホイにオマカセ』(2014)、フィリピンの『The Super Parental Guardians』(2016)、カンボジアの『ポップー ハリウッドに行く Redux』(2016)などが大ヒットした。

ただし、性的マイノリティのコメディ映画はヒットすればするほど、作品に対する批判と論争が巻き起こる場合もある。ベトナムで『ホイにオマカセ』が大ヒットした時、現地のLGBT支援団体がゲイである主人公ホイの誇張されたキャラクター造形を批判し、性的マイノリティのネガティブなステレオタイプを補強しかねないという懸念を表明した。性的マイノリティの表象は、国民の模範を提示する国民映画(National cinema)においては隠蔽され、コメディ映画においては戯画化される場合が多かった。隠蔽され、戯画化されてきた性的マイノリティの表象だったが、近年、東南アジアにおいてもホモフォビア(同性愛恐怖症)、トランスフォビア(性同一性障害やトランスジェンダーに対する恐怖症)に抗う新潮流の登場と活動によって、よりリアルなものへと変わりつつある。そして、その新潮流の創り手たちが現在、力を入れているのはネットドラマシリーズ、特に、シットコム、シチュエーション・コメディである。これまでの性的マイノリティの表象を逆手に取り、茶化す笑いによって、動画の再生回数を伸ばしている。

本報告では、これまでの東南アジアにおける性的マイノリティ映像の特徴を概観した後、新潮流であるネットドラマ、シットコムの代表的な3シリーズを取り上げ、これらがこれまでの東南アジアにおける性的マイノリティ

映像の何を変えようとしているのか? について考察する。

第2 報告

「不自由な」自由? : シンガポールの性的マイノリティ

“‘Illiberal’ liberty”? : Sexual Minorities in Singapore

田村慶子(北九州市立大学)

シンガポールでは未だに男性どうしの性行為は違法で、違反者には実刑が科される。同性婚どころか同性パートナーシップの議論もほとんど行われていない。

ただ、性的マイノリティの権利拡大を求める運動はインターネットのサイトを中心に年々盛んになり、2007年には男性どうしの性行為を禁じる刑法をめぐって、国会で活発な議論が繰り広げられた。メディア関係者や芸術家には同性愛者が多く、いくつかのゲイバーやゲイサウナも公然と営業している。2001年から2004年には大規模なゲイパーティが独立記念日と同日に開催され、性的マイノリティとその支援者が集まるピンクドットと称される野外イベントも2009年から開始、2016年には2万6000人が集まった。

このようにシンガポールでは徐々に性的マイノリティに寛容な社会・政治環境が生まれつつある一方で、イスラム教徒やキリスト教徒を中心とする反対勢力も拡大していて、政府は社会の分裂(「文化戦争」と呼ばれる)を防ぐために、賛成派と反対派の双方を押さえ込もうとしている。2017年の性的マイノリティとその支援者が集まる野外イベントは、「外国人参加禁止・外国企業による資金援助禁止」となり、国際的にも大きな注目を集めた。

本報告は、権威主義的な統治スタイルで知られる人民行動党政府が性的マイノリティをどのように考えているのか、さらに、性的マイノリティとその支援者、性的マイノリティの権利擁護に反対するグループ、それぞれの活動を紹介し、シンガポールにおいて性的マ

イノリティの権利擁護を促進、または阻害する要因は何であるのかを考察する。

第 3 報告

公共圏へ飛び出すことの光と影—フィリピンの性的マイノリティ—

Dilemma of Diving into Public Sphere: Sexual Minorities in the Philippines

日下 渉 (名古屋大学)

フィリピンでは、国家による性的マイノリティへの極端な弾圧はないものの、家族、学校、職場での偏見や差別はある。カトリック教会は同性愛行為を道徳的な罪とするが、そもそも彼女／彼らを差別していないとする。こうした現状を改善して法的な保護と権利を獲得しようと、市民社会では多くの LGBT 団体がロビー運動を繰り返すが、国政レベルの立法化に成功していない。その理由として、議員に対する教会の影響力、左派のイデオロギー分断、貧困層を取り込み不足などが指摘されている。本報告では、「LGBT」による公共圏での権利獲得を目指す運動の限界を、ゲイやトランスジェンダーを総称する「バクラ」による日常の政治との齟齬という視点から検討してみたい。

LGBT 諸団体は、1994 年にアジア初のプライド・パレードを実施し、ロビー活動を行うなど、「尊厳ある市民」としての法的権利と承認の獲得を目指してきた。だが 1999 年に下院に提出された差別禁止法案は 18 年後の 2017 年 9 月に可決されるも、上院では反対派の妨害にあっている。初の LGBT 政党 Laddad は、2010 年から比例政党名簿制選挙に参加するも、未だ一議席も得ていない。運動は、地方政治でより成功している。セブ市では 2011 年に差別禁止条例が成立し、差別禁止委員会が実施細則の制定に取り組んでいる。ジェンダー開発オフィスは、バランガイごとに LGBT 組織をつくり、HIV 対策や生計プロジェクトなどを行なう。そこでは、「品行正しさ」「尊厳」「企業家精神」「社会的責任」などが強調

される。担当者によると、より裕福な地域ほどコミュニティでの活動も活発だが、「LGBT の多くは目前の楽しみや仕事ばかりで活動になかなか参加しない」という。

その背景には、性的マイノリティによる公共圏での政治と、日常の政治との間に齟齬があるのではないかと。日常の政治では、親密性、エンターテインメント、癒しといった他者との関係性を通じて、承認と生計を得ることが追求される。たとえば、Zizmore 社の販売員はみな「バクラ」を自称し、家族のように生活を共にしながら異なる地方都市を巡回する。役所や学校に入るとは、難しい顔をした役人や教師をマッサージで癒し、ジョークの連発で爆笑させ、マッサージ・オイルを購入させていく。地域にフィエスタがあれば、そこで踊ったり、火を吹くパフォーマンスする機会を得て収入を得る。ただし、稼いだお金のほとんどは、家族や恋人などに送金してしまい、自分たちは家も財産ももたないまま、スラムでの仮住まいを繰り返す。

「LGBT」による公共圏の政治と「バクラ」による日常の政治は、ともに生計と承認を得ようとするが、その手段に差異がある。両者の類似性と差異の検討を通じて、なぜ地方政府と市民社会の協働によって性的マイノリティを包摂するプログラムが提供されているにもかかわらず、コミュニティからの応答は必ずしも積極的ではないのかを検討したい。

第 4 報告

インドネシア—キリスト教地域における性的マイノリティ

Sexual Minorities in Christian Majority Province in Indonesia

北村 由美 (京都大学)

1998 年の民主化以降、インドネシアにおいては、民族的・宗教的マイノリティをはじめ、多様な背景を持つアクターらの、政治や文化活動への参加が広がっていた。性的マイノリ

ティの場合も、2014年の大統領選挙の際に、トランス・ジェンダーの支持者らが、現大統領のジョコ・ウィドドを支援する活動を全国で繰り広げるなど、民主化時代の市民社会における新たな潮流の一端を担っていた。ところがこのような状況は一転し、ここ数年は、社会において多様性を許容する範囲が狭まっていく傾向にある。中でも、性的マイノリティに対する差別は苛烈さを増している。

2016年1月24日に、高等教育大臣 Muhammad Nasir がインドネシア大学内でのLGBT学生団体の活動を禁止する発言をしたことが呼び水となり、大臣や地方政治家らが、次々と「LGBT行為」を許容すべきではないという主旨の発言をしていった。これらの発言では性的マイノリティであることは、個人のアイデンティティや尊厳とは結びつけられず、個々人が自らの選択によって行っている修正可能な行為であるという認識が共有されている。このような政治・社会的状況の中、法改正によって「LGBT行為」を取り締まろうという動きも進んでいる。一方で、宗教的マイノリティであるキリスト教徒に対する、イスラーム過激派による圧力も、強まりつつある。

インドネシアのキリスト教会においては、「LGBT行為」を矯正すべきであるという意見が多数派ではあるが、世界的な動向にあわせて独自の取り組みも進められている。まず、全国レベルにおいては、2016年5月17日にインドネシア教会共同体(PGI)が、LGBT当事者に対する教会における差別をなくすべきであるという主旨の牧会回書を公開した。また、一部の教会関係者の中では、性的マイノリティを積極的に受け入れている教会の牧師を海外から招聘したり、クイア神学を取り入れた教会関係者へのセミナーを開催したりするなど、国内外の連携によって、インドネシアの現状に対抗しようという動きがみられる。

本報告では、インドネシアにおける性的マイノリティをめぐる状況を概観した上で、キ

リスト教徒が70%を占める北スラウェシ州における、LGBT団体と支援者らの活動に焦点をあてる。民主化後20年を迎えたインドネシアにおいて、宗教、グローバル化、メディアの影響によって、性的マイノリティをめぐるどのような言説が校正され、どのような活動に展開されていっているのかを考察する。

歴代会長からの言葉 第 100 回記念大会に寄せて

東南アジア学会へのわたしの提言 加藤 剛 (第 20 期会長)

「大会の年一回化を含む学会活性化に関する理事会提言(通称「パッケージ」)」が第 27 期理事会により今年 5 月の北九州市立大学で開催された総会に提示され、承認された。自分の怠慢ゆえだが、この間の議論をきちんとフォローしていないこともあり、なにをもって学会が活性化を必要とする状況にあるのか、わたしは理解できていない。他所ですでに説明済みだったのだろうが、学会ウェブサイトにある上記「パッケージ」も、今回の提言にいたった背景には触れておらず、学会の「低迷」の理由が奈辺にあるかの説明はない。

わたしも学会の活性化自体は必要だと感じているので、以下ではわたしなりに「学会低迷」の原因を考え、もっとも肝心と思われることひとつについて活性化のための提言をしたい。原因の究明なくして対策もないからだ。

2016 年 12 月 4 日(日)、東南アジア学会設立 50 周年記念シンポジウムが慶應義塾大学で開催された。提言は、このときにコメントターの一人として言及したものと重なる。同様の提言は、「パッケージ」案への質問や意見が、5 月 21 日締め切りで学会ウェブサイトで請われたのに応え、要請がなされた 2018 年 5 月 5 日と同日に個人的意見を理事会宛で学会総務にメールで送った。今回は次期理事会を念頭に、この場を借りての再々提言である。

まず別掲の表(p.34)をみて欲しい。この表は前記東南アジア学会設立 50 周年記念シンポジウムで紹介した表を組替え改定したものである。情報はインターネット検索と日本ビルマ研究会の場合は田村克己氏からのご教示によりまとめた。表が示すように、現在日本には東南アジアの国別学会／研究会が 9 つ存在し、うち 4 つは国立大学の独法化が実施され、

まさに大学業務が増大していた 2000 年代後半以降に設立された。国公私立を問わず、以前にも増して大学人が業務に追われていたであろう只中に、既存の研究会の学会への再編や新たな研究会の立ち上げがなされたことになる。ちなみに、東南アジア 11 カ国のうち学会ないし研究会が存在しないのはシンガポール、ブルネイ、東ティモールの 3 カ国だけと思われる。

紙幅の関係上資料の提示はできないが、表との関係でふたつのことを指摘しておきたい。ひとつは、日本の地域研究関連学会、例えば中東、アフリカなどのなかで国別学会／研究会が東南アジアほど多く存在する例は他にないことである。もうひとつは、国際的にみるとアメリカのアジア研究学会(AAS)でもオーストラリア・アジア研究学会(ASAA)でも国別の組織は独立して存在するのではなく、AAS などの大きな傘の下に包摂されていることである。つまり、表にみる状況はきわめて日本的な特徴、それも東南アジア研究に限定的な現象なのである。どうしてそうなったのか、その理由はわたしにもよく分からない。

考えられることはいろいろあろう。そのひとつは東南アジア学会および前身の東南アジア史学会が、日本の東南アジア研究者の望むものに応えられていない可能性である。それは国別学会／研究会が東南アジア学会とは別に多数存在するだけでなく、タイ学会やフィリピン研究会全国フォーラムにみるように、研究発表がきわめて活発に行なわれていることに窺える。前記の 50 周年記念シンポジウムで報告者の 1 人が「東南アジア学会があってもなくても自分は研究に不自由しない」といった趣旨のことを発言し、その時はショックを受けたが、現実にディシプリン・ベースの学会と国別学会／研究会だけに所属し、東南アジア学会の会員ではない地域関連研究者は稀ではないわけで(この傾向にも最近になってようやく気づいた)、これはきわめて正直な発言だったと認めざるをえない。

東南アジア学会と日本の国別学会／研究会一覧（2018年現在）

名 称	設 立 年	最新研究大会、研究発表数、開催 日数	経緯等
日本東南アジア学 会	1966	2016年第98回、10発表、1シン ポ（3発表）；2017年第99回、5 発表、3パネル（13報告）1年2 回開催×【1.5日】；2019年より 年1回【2日】	2006年東南アジア史学会から 東南アジア学会に改称
日本インドネシア 学会	1969	2018年第49回、3スピーチ(BI)、 9発表（うち3BI）【1.5日】	インドネシア語教育関係者中 心+インドネシア文学等
日本ビルマ研究会	1986	2018年第28回研究会、8発表 【1.5日】；初期隔年、阪神淡路大 震災時一時期休止	前身は東外大ビルマ語研究室 グループによる「日本における ビルマ研究『報告書』」作成研 究会（1983-86）
日本ベトナム研究 者会議	1987	2018年第？回、1パネル（3報 告）【1日】	シンポ／パネル形式が中心で 2017年は休止の模様
フィリピン研究会 全国フォーラム	1996	2018年第23回、24発表（うち 英語12）【1.5日】	
日本タイ学会	1998	2018年第20回、2特別講演（6 英語発表）、16発表、4書評【1.5 日】	前身は「タイセミナー」1990～ 1998
日本マレーシア学 会	2009	2018年第27回大会、2発表、1 シンポ（4報告）【1日】；昨年【1.5 日】	前身は「日本マレーシア研究 会」1992～2009
日本カンボジア研 究会	2009	2018年第12回、7発表【1日】	2007年から京大東南ア研で所 内研究会等開催
日本ラオス研究会	2011	2016年第4回大会は現地 JICA オフィスで開催。同年7月以降 ブログの更新なし	現在現地でラオス文化研究会 を開催している模様
インドネシア研究 懇話会	2018	2018年第1回、講演会、30発表 （うち2英語）、2ミニパネル（う ち1英語）【1日】	

再び表に戻ると、2018 年には 7 つの国別学会／研究会で日本語・英語・インドネシア語で 80 以上の発表があり、これに最近設立されたばかりで評価の難しいインドネシア研究懇話会を含めると、110 以上の研究発表がなされる計算になる。もちろん数が多ければよいというものではない。しかし、この数字とどう向き合うかの議論なくして、東南アジア学会の活性化の方向性は検討できまい。

結果だけを見れば、これらの数字は東南アジア学会ではなく国別組織を発表の場を選んだ件数を示す。この選択をした人たちの少なからぬ部分は、「東南アジア」という枠組みに関心がない、現在の東南アジア学会ないしその活動に魅力を感じない、そして／あるいは学会内に仲間がいると思えず大会で発表する意欲が湧かない、といった人たちではないだろうか。国別学会・研究会との連携をいかに図り、上記の人たちに「東南アジア」という枠組みの重要性をどのようにアピールし、どうしたら学会内に仲間をみつけてもらえるかが問われている。「国別学会／研究会栄えて東南アジア学会滅ぶ」では話にならない。東南アジア学会と国別学会／研究会はどのような共存共栄関係をどのようにしたら築くことができるのか。その検討に向けてのボールは東南アジア学会側のコートから投げられる必要がある

ベトナムで思うこと

古田元夫（第 22 期会長）

私は、現在、ハノイで 2016 年に開学された日越大学で働いており、年 9 カ月ほどはベトナムで暮らしている。日越大学は、ベトナムと日本両国政府の協力事業として作られた大学で、日本の円借款を使って、ハノイ近郊のホアラクというところにキャンパスを建設することを計画している。ところがここに来て、ベトナム政府が、累積債務削減策の一環として、外国からの借金である借款の受け入れに

慎重な姿勢をとるようになり、財務当局が、借款を使うのであれば、日越大学自身がその返済の責任の一部を負担してほしいと言いつつ出した。これには、日越大学が属しているベトナム国家大学ハノイ校も、教育省も反対しているのだが、ベトナム政府内部の意見が割れていることもあって、日本に円借款の要請を出してもよいというベトナムの首相の決裁が下りず、プロジェクトが遅滞している。

順調に経済発展をとげているベトナムで、国家財政は赤字で、債務の累積が懸念される一因は、所得税や相続税などの税制が未整備で、豊かになった人々から国家が税金を徴収しきれていないことにある。これは、ベトナムは、「お上は弱く、民が強い」国だという、古田のベトナム論では、うまく説明できる現象なのだが、まさか、私自身がこの問題の「当事者」になって苦しむとは、思ってもみなかった。

もっとも、ベトナムの変化は急速で、古田のベトナム理解では通用しないようなことも多々ある。外国からの借款をめぐる動向も、巨視的には、ベトナムが外国からの援助を主たるテコにして発展する国からは脱しつつあるということであろう。また、日越大学は、ベトナム国家大学ハノイ校という、ベトナムを代表する国立大学の傘下にある公立大学だが、最近のベトナムでは、私立大学で急速な成長をみせているところがいくつか出現している。日越大学にとっては、学生の募集や、優秀な教員の確保という点では、国家大学と組んだのは正解だったと思われるが、資金面や計画の進捗速度という点では、あるいは私立大学と組んだほうが、動きやすかったかもしれないと思えるほどである。ベトナムで、これほど私立大学が急速に伸びるであろうことも、私の予測を超えた出来事である。

今年は、ベトナムと日本との国交が樹立されて 45 周年にあたる。40 年前は二ヶ塔だった在留邦人も、いまや二万人近くになってお

り、昨 2017 年には日本からの観光客も 80 万人になったという。ベトナムも「だれでも行ける国」になったことは間違いない。東南アジアが行きやすくなればなるほど「だれも研究しない」東南アジアになるというのは、今から 10 年ほど前に故桜井由躬雄氏が懸念したことであり、氏が、「東南アジア史学会」を「東南アジア学会」に改称することを提唱する要因の一つになった懸念だった。

「入りやすく」なった最近のベトナムの条件を生かし、以前には考えられなかった深さでベトナム社会に切り込んでいる、日本の若手研究者は、少なからず存在する。しかしながら、日本とベトナムの交流の拡大が、それに匹敵する日本におけるベトナムへの知的関心の増大には結びついていないことは、残念ながら事実であろう。私自身にとっては、今回のベトナム長期滞在は 40 年ぶりで、研究者としてもたいへん刺激的な体験で、学問的な角度から面白い課題はゴロゴロしているように思えるのだが、この思いをうまく伝えられないもどかしさを感じず。私にとっては「おもしろい」ハノイが、どうすれば日本の若い人たちの知的好奇心をかきたてるようになるのかは、日本の大学生を、サマースクールやインターンシップで受け入れようとしている日越大学にとっては、死活問題である。

さて、今年も、日本にもゆかりが深かった、ベトナム歴史学会前会長のファン・フイ・レ教授が逝去された。レ教授は、1989 年にハノイ総合大学にベトナム研究協力センター（現在の国家大学のベトナム学開発科学研究所）を設立し、留学生、外国研究者の受け入れを精力的に展開した。1990 年代の日本からベトナムへの留学や学術交流は、このセンターの受け入れで実現したものが多く、レ教授の薫陶を受けた日本の研究者は多数いる。レ教授のご冥福をお祈りしたい。

東南アジア学会の曲り角

伊東利勝（第 23 期会長）

21 世紀にはいって最初の 10 年は、我が学会にとっての曲がり角であったと思います。2006 年に看板が、東南アジア史学会から東南アジア学会にかけかえられました。ディシプリン横断的な地域研究学会とし、東南アジアをフィールドとする学問研究の重要性を社会に訴えていくためです。しかし、それまで急速に増加していた会員数は、この頃から頭打ちとなり、歴史の分野とくに、それまで主力をなしていた前近代史に関する研究が減少していきます。一部の長老が、最近の学会発表は全く面白くないと、不満をもらすようになりました。これは国際政治の動向を反映したものでしょうが、我が東南アジア学会が大きく変質しはじめたことを意味します。

研究大会が 80 回を迎えたあたりではまだ、名古屋、京都の地区例会は毎月 1 回、東京、広島地区では 2 ヶ月に 1 度のペースで開催されていました。年 2 回の研究大会では、パネルや自由研究発表会場が複数設置されるようになり、幸か不幸か専門とする地域に関する研究報告のみを聴取することも可能となります。また研究成果の発信も、学会誌『東南アジア—歴史と文化—』やその生みの親であった『南方史研究』が電子アーカイブ化され、飛躍的に進展しました。さらに定例の研究大会や地区例会にとどまらず、対応に緊急を要する社会問題に、学会として積極的にかかわっていかうとする新しい動きもみられるようになります。

しかし、事務局体制が、増加していく会員の管理や研究大会運営に耐えられなくなっていったのも確かです。2004 年にはすでに会員管理や研究大会開催にかかわる作業の一部を外部に委託しており、2010 年 8 月には理事選挙関係もこれに含めることになりました。また理事会の構成や、これと各種委員会との関係も問題化されるにいたります。会長経験者に

よる顧問会のようなものを組織してこれから分離し、理事会と委員会は一体となって実務に専念させるという案が検討されたのもこの頃です。年 2 回の研究大会を 1 回にという話も出はじめていました。

加えて、毎年学会誌の巻末に掲載されていた文献目録が、編集作業の手間や印刷費への圧迫などを理由として、2009 年 5 月発行の第 38 号を最後に、姿を消します。また編集については、それまでお願いしていた山川出版から外部委託に切り替えざるをえなくなり、その費用を会誌の価格に反映させることになりました。予算費目が会誌印刷費から会誌買取費となったのもそうした変更によるものです。さらには、会員数が増加したからというわけではないでしょうが、2010 年 4 月には「ハラスメントのない学会をめざして」という宣言文が理事会名で出されました。研究方法や発表スタイル、さらには研究分野の競合などを執拗に問題にし、ある場合にはこれを性差や身体的特徴、学歴などに結び付け、相手に不快感や不利益を与えていることが一部で見られるようになったからです。

2009 年 11 月、時の政府が立ち上げた行政刷新会議の「事業仕分け作業」により、「競争的研究資金」の内、「科学研究費」「特別研究員事業」等の縮減が求められました。これに対して関連 16 学会で相談し、若手研究者の育成に関する要望書を公開しましたが、人文系の学問研究に対する風当たりは強まるばかりです。東南アジア地域との関係は、政治・経済や人物交流の点からみてもますます深まっているにもかかわらず、とりわけ人文学の分野における関心の低下を疑うことはできません。これは会員数の伸び悩みや大学における関係課目履修者数の大幅減少、学会活動に対する負担感の増大、などとなってあらわれているようです。ここにきて、東南アジアもしくはこれに含まれる特定の国家にこだわること、つまりは地域名を冠した人文学の意味が問われるようになってきていると思えてなりません。

東南アジア史研究とパラダイムの変遷

弘末雅士（第 25 期会長）

学会の研究大会が今回で 100 回目となる。こうした節目は、学会の歩みを振り返り、そこで何が議論されてきたかを検討する貴重な機会となる。以下、私なりに東南アジア研究を振り返ってみた。歴史学を専門とするため、東南アジア史研究を主な対象としていることをお許しいただきたい。

私が東南アジア学会の前身東南アジア史学会に入会した 1970 年代、近代史観や植民地史観を排し、東南アジアを主体とする歴史像を構築することが熱く語られていた。そのために、地域の特質の解明を掲げる地域研究の方法論が活用された。タイを除き第二次世界大戦後に独立したこの地域の国々の多くが、植民地領域をその枠組みとした。多様な集団を抱えた新生国家の国民統合は、決して平坦ではなかった。そこでは、しばしばリーダーが独裁的政治を展開し、西欧型民主主義を否定した独自の政治理念が掲げられた。スカルノの「指導された民主主義」をはじめ、サリットの「タイ式民主主義」やネィ・ウィンの「ビルマ式社会主義」などは、その典型である。こうした政治理念の検討に際し、在来の政治文化や価値観の近現代的展開に着目する手法が、盛んに用いられた。こうした方法論は、一般に「Culturalism」と呼ばれる。この手法は、新生国家を生んだ民族主義運動研究にも活用された。さらに前近代の国家論や王権論の検討においても、東南アジアの特質を反映したモデルが提示された。

こうした動向に対し、1980 年代後半からヒト・モノ・カネが地球的規模で動くグローバル化が強く意識されるようになると、国境を越えた交流史研究が盛んになった。また東南アジア各地で、強権的政治体制が崩壊し、民主化運動が展開し始めた。東南アジアの社会や文化の特質が、周辺地域とまた域内の交流により形成されたことが議論されだした。「交

易の時代」の東南アジアや港市をめぐる研究が活発になった。また 18 世紀・19 世紀前期の東南アジアが、アジアのなかでアクティブな役割を担ったことも明らかにされた。

東南アジア史研究を志し、19 世紀終わりから 20 世紀始めのインドネシアの反植民地主義運動を研究テーマとしていた筆者は、交流史研究から課題を突き付けられた。それは、前近代の在来の価値観や文化について、その変容過程を扱いながらも、それらがいかに形成されたか、十分に検討してなかったからである。近世の港市が、海域世界や内陸社会をいかに形成し、また参入した植民地勢力を現地住民がいかにとらえていたのか、再考させられることとなった。

ところで、こうしたパラダイムの転換は、混乱をもたらすだけでなく、同時に従来の研究を見直す貴重な機会を提供してくれる。周辺地域との交流を扱うことにより、地域社会と広域世界との関係を考えざるをえない。個別的な地域秩序と広域世界秩序は、必ずしも別々に存在するのではなく、両者がしばしば連関しつつ成立していることに気づかされる。その両者を仲介する存在として、前近代には港市支配者や移住者、現地人妻妾さらに混血者や奴隷などが、重要な役割を担った。今日、こうした存在に熱い視線が注がれるのは、グローバル化が進展するなかで国民国家の枠組みに窮屈さを感じるからでもあろう。

またグローバル化は、グローバル・ヒストリーという新たなパラダイムを台頭させた。気候変動や病気の流行さらに地球規模での環境変化などは、人間の活動に少なからぬ影響を与える。東南アジアの歴史を他地域の歴史とも関連させ、地球的規模で検討することは重要である。また他方、多くの人々が生を営む拠点をもつため、具体的地域から全世界を考えることの重要性も提起されている。東南アジアからみた地球観や世界観がいかなるものか、という問いである。

いずれにせよ、時代とともに様々なパラダイムが登場する。従来のものと新しいものを丁寧に検討することにより、歴史研究を現代の動向とからませながら展開できる貴重な機会となる。それはまた、なぜ歴史を研究するのかという、根本的な問いと向き合うことにもなるのである。

短報

第 11 回国際マレーシア研究会議 (MSC11)

吉村真子 (法政大学)

2018 年 8 月 13-14 日に、第 11 回国際マレーシア研究会議 (The 11th International Malaysian Studies Conference: MSC11) がマレーシアのクダ州ランカウイで開催された。

同会議は、マレーシア社会科学学会 (PSSM) 主催で、1997 年から隔年で開催、マレーシア国内の主だった社会科学・人文科学の研究者はもとより、欧米・東南アジア・豪州・日本も含む海外のマレーシア研究者も集まる、マレーシア研究の国際会議として、もっとも重要な会議となっている (前々回の MSC9 については、『東南アジア学会会報』第 101 号を参照されたい)。

前回まで開催期間は 3 日間だったが、今回は試験的に 2 日間にコンパクトにまとめ、24 パネル、84 本の論文報告の規模で、マレーシアの若手研究者も含めて、さまざまなテーマで報告と議論がされた。

基調報告は、オープニングに Shamsul Amri 教授 (マレーシア国民大学 UKM、社会学。マレーシアの Malayness などの研究で著名) がマレーシアにおける科学と社会科学について講演をし、クロージングに Johan Saravanamuttu 教授 (元マレーシア科学大学 USM 教授、現在はシンガポールの南洋工科大学教授。政治学で著名) が 21 世紀のマレーシアの社会科学について講演した。とくに Johan 教授の講演では、5 月の総選挙によるマレーシア独立後初の野党の政権獲得の意味と今後についての議論が注目された。

MSC は大学の研究所などが組織した企画パネルのほか、個人報告はテーマでまとめてパネルを組む形になっているので、海外からの参加も比較的しやすい形になっている。今回、企画パネルは開催担当校の北マレーシア大学 (UUM) や UKM といったマレーシアの大学・研究所のほか、ドイツの大学などもパネルを組んだ。また UKM の IKMAS 研究所と日本財団の共催で東南アジアの若手研究者のパネルも組まれた。

個人論文報告も含めて報告で取り上げられたテーマは幅広く、マレーシアの社会、政治、経済・労働・貧困、国際関係、ジェンダー、教育、先住民、農村、メディア、人材育成、環境など、多様であり、半島部のケースに限らずサバ、サラワクの問題も議論された。

同会議は、国内外のマレーシア研究者が一堂に会し、マレーシア研究の動向や研究者の近況を知り、交流や意見交換を行う貴重な場である。初回からの「No Paper, No Presentation」の原則も研究重視の方針がうかがわれる。

同会議の使用言語は英語とムラユ (マレー) 語で、PSSM も現地の大学院生が国際会議で発表する良い機会と位置付けており、今回も若手研究者の報告のパネルがいくつか組まれた。

終了時の PSSM 幹部の振り返りと次回への申し送りの会議には私も参加し、各パネルの司会には PSSM 役員が入ることが多いので、各報告者にコメントや助言をした方がいい、研究の発展と質的向上につながるだけでなく、そうした教育的指導が学会の国際会議で報告するメリットにつながるはずだという意見を伝えた。私自身も今回の会議でも会長の代理でパネルに司会として入ったが、若手でも中堅でも報告者には研究や分析やプレゼンについてコメントや助言をするように努めた。

MSC は、当初の数回がマラヤ大学 (UM) で Jomo K.S. 会長 (当時 UM 教授、経済学で世界的にも著名。国連での要職を経て帰国) の下で開催、その後、Rahman Embong 会長の下で UKM や UPM、USM などで開催。Hazim 前会長 (UM、科学哲学) の下で会議全体を仕切った Rashila Ramli 教授 (UKM、政治学・ジェンダー研究) が前々回から会長として開催している。Rashila 会長は、UKM では政治学科長を経て、副学長 (マレーシアでは実質的学長) 補佐や IKMAS や IKON の所長を兼任、学外でもマレーシア女性団体連盟 (NCWO) 役職などを担い、東南アジア、アジア太平洋のジェンダー団体の連合でも役職に就き、国際的なネットワークと大学行政の手腕も認められている。2014 年 4 月に PSSM 初の女性の会長となり、MSC9 では彼女の下で PSSM 初

のジェンダー問題の基調報告や数多くの海外の研究機関の企画パネル、UNESCO 支援の若手研究者パネルなども組まれた。

PSSM は 1978 年設立で、今年は 40 周年を記念してレセプションでも Syed Hussin Ali (マレーシアのエスニック政治の分析で著名。政治運動家としても知られる)、Rahman Embong、Hazim、Rashila と歴代の会長が顔を揃えてケーキカットを行ったり、記念スピーチなども行われた。Ishak Shari 教授 (UKM) が亡くなり、Jomo が現政権の審議委員の仕事で、記念の場にいなかったのは寂しかったが、PSSM の今後のさらなる発展を祈念したい。

今回はリゾートとして国際的にも有名なランカウイでの開催となり、マレーシアの参加者も滞在中にデューティーフリーのショッピングを楽しんでいた。海外観光客は DF ショップでお酒を買うところだが、マレーシア人はお土産に輸入チョコレートを大量に買っていたのが印象的だった。

次回は、2020 年に KL 郊外のスランゴール州バンギのマレーシア国民大学 (UKM) が開催校であり、UKM キャンパスか KL 内での開催が検討されている。日本からさらに数多くのマレーシア研究者が参加することを期待したい。

英国東南アジア学会 2018 年度研究大会 畝川憲之 (近畿大学)

英国東南アジア学会 (Association of Southeast Asian Studies in the United Kingdom: ASEASUK) の 2018 年度研究大会が 9 月 5 日から 7 日にかけて、イングランド北部に位置する中核都市リーズで開催された。大会テーマは「Southeast Asia Meets Global Challenge」。5つの会場同時進行で約 40 のパネルセッションが行われた。一国の東南アジア研究の大会としては比較的規模が大きく、報告者は 150 名程度、参加者は 200 名程度であったかと思われる。報告者および参加者の約半数が東南アジア出身者、とりわけ英国で学ぶ大学院生が多く、また全体としても若手研究者、大学

院生の報告が多かったことが非常に印象的であった。

私は、Social Inclusion and Public Services というパネルにおいて、マレーシアの教育政策が国民統合の発展にどのように寄与するのかについての報告を行った。本パネルのテーマは、民族のおよび宗教的マイノリティの社会参加の促進 (Social Inclusion) へ向けて、Public Services がどのような役割を果たすことができるのかを考えるというものであった。同テーマが示す通り、本パネルは、「誰一人取り残さない (No one will be left behind) 社会の実現を目指す」という SDGs の理念に沿ったものであり、SDGs の目標達成へ向けて、東南アジア諸国がどのように取り組むのか、その中で Public Services がどのような役割を果たすことができるのかを考えるものであった。本パネルは、開発途上国の Social Inclusion 促進を考える研究会 (Inclusive Societies Network) のワークショップとして位置づけられており、同研究会メンバーによって、研究会のこれまでの取り組みおよび成果概要の報告、ベトナムの民族のおよび宗教的マイノリティの Public Services へのアクセス改善に向けての政府政策の検証、ベトナムのモン族 (少数民族) とキン族の教育現場における差別についての報告が行われた。私の報告は、同研究会ワークショップに加えて頂くという形となった。パネル終了後には、研究会メンバーと今後の調査および研究協力について議論を行い、ネットワーク形成、国際研究協力の促進という意味において ASEASUK への参加は非常に有意義なものとなった。

全体の報告を通して目を引いたのが、BRI のセッションが 2 つ設けられていたことであり、注目度の高さがうかがえた。報告内容は、明確な Argument があるわけではなく、東南アジア諸国への中国の進出状況を解説することにとどまるものであったが、諸国における中国の影響力の現状を把握するという意味では有意義であり、また Soft Power、Sharp Power

の側面からの報告は非常に興味深いものであった。今夏、台湾東南アジア学会、世界政治学会 (International Political Science Association) においても報告を行ったが、ここでも BRI への注目度は高く、複数のセッションが組まれていた。

大会概要としては、テーマ"Southeast Asia Meets Global Challenge"のとおり、SDGs、BRI といった現在の国際社会が抱える重要課題についてのセッションが組まれており、こうした課題に対して東南アジア諸国および地域がどのように取り組んできたのか、今後どのように取り組んでいく必要があるのかが議論された研究大会であった。また、本年 5 月、7 月に選挙が行われたマレーシア、カンボジアの選挙分析に関する Round Table も組まれており、盛りだくさんなプログラム構成であった。

今回の ASEASUK は、プログラムを見る限り日本人の報告者は 3 名にとどまっている。報告者の内訳を見る限り、ASEASUK は若手研究者、大学院生に広く開かれた環境にあり、日本人の若手研究者、大学院生も積極的に報告を行うことのできる国際学会であると思われる。来年度の ASEASUK 研究大会は、ヨーロッパ東南アジア学会 (European Association for Southeast Asian Studies: EUROSEAS) に組み込まれる形でベルリンで開催されることとなっている。現在、パネル公募が行われており、まもなく報告者の募集が行われるものと思われる。

「近代日本を拓いた東北人の南方『外交』」シンポジウムについて

山本まゆみ (宮城大学)

2018 年 11 月 3 日、「近代日本を拓いた東北人の南方『外交』」と題したシンポジウムを、宮城大学大和キャンパスで開催した。地域連携センターが中心となり大学が主催し、科学研究費補助金基盤 B「インドネシア現代史に

おける『失われた環』——戦前・戦後をつなぐ日本軍政ネットワーク」(16H05679) が協力するという形のシンポジウムは、東南アジア研究と近現代日本史および郷土史を融合させる研究の試みという目的も持つものであった。

具体的には、題目に記されている「外交」を、国家間の交際ではなく広義にとらえ、幕末から日本占領期にかけ、インドネシアへ渡航した、東北縁の人物のライフ・ヒストリーを綴りながら、近代日本と南方の関わりを紹介するものであり、同時に、先達の国際性や柔軟性をも検証した。この趣旨は、2017 年 1 月下旬に佐賀大学で開催したミニ・シンポジウム「佐賀・九州と南方関与」を発展したものであり、近代史研究の視座を中央から地方に移し、外国との関係を理解するという、グローバル・ヒストリーの研究である。

報告は、早稲田大学名誉教授後藤乾一、慶應義塾大学名誉教授倉沢愛子、宮城大学教授山本まゆみ (筆者)、および佐賀大学教授兼図書館長山崎功の 4 名で行った。報告の概要は、後藤乾一名誉教授が、基調講演に準ずる内容で、「近代日本を拓いた東北人の南方『外交』の概観」と題し、万延元年横浜に帰港した欧米使節団員の一人、仙台藩の玉蟲左太夫のジャワ滞在の記録紹介に始まり、戦後インドネシアの独立戦争に身を投じた吉住留五郎に至るまでの、東北人とインドネシアの近代交流史の概観を紹介した。倉沢愛子名誉教授は、弘前出身のクリスチャン三浦襄が展開した、マカッサルやバリでのビジネスや、三浦が戦中バリの人々に寄り添い尽力したというライフ・ストーリーを「三浦襄のバリ島」と題し発表した。筆者は、「今村均のヨーロッパとジャワ軍政」と題し、第 2 次世界大戦オランダ領東インド攻略の立役者であり、その後のジャワ軍政指導者として、高い評価を得た仙台出身の今村均の人となりを紹介した。特に、キリスト教に精通していた今村のイギリスでの経験や、バタビア BC 級戦犯裁判記録および、裁判で無罪判決を下した裁判長デ・フロ

ートへ宛てた今村と今村の息子の書簡や裁判長の回想録に注目し、今村の人物像から彼に対する評価の根幹を検証した。グローバル・ヒストリー研究の先鞭をつけた山崎功佐賀大学教授は、「板垣政参のジャカルタ医科大学——東北・ジャワ・九州」と題し、盛岡出身で、陸軍大将板垣征四郎の兄であった政参(まさみち)が、九州大学医学部を経、日本占領下インドネシアで、ジャカルタ医科大学の学長になり、戦後は、九州に戻り久留米医科大学の礎を築いた人生を紹介した。

報告者は、全員インドネシアの近現代史を扱う研究者であるが、コメンテーターを、東北史を専門とする宮城大学准教授三好俊文が担当し、今後インドネシア研究と地方史研究との協力という新たな領域の可能性を引き出した。また、出席した会場の研究者からは、4名の報告から、東北のキリスト教徒と南方移民、南方関与という、新たな研究課題が見いだせるとの提案があった。日本の南方関与に関しては、九州あるいは西側の地域が注目されがちであるが、本シンポジウムは、南方関与に東北という新たな地域を提示することができた。

シンポジウムは、研究者、学生・院生のみならず一般も対象としていたこともあり、戦前・戦中のインドネシアを多角的に紹介し、理解を深めてもらうことを目指し、壁面を利用し、玉蟲の航海航路図と1944年日本占領期インドネシアの地図を掲示した。さらに、会場の後方に常設してある4メートルほどのカウンターを利用し、当時の資料、*Sinar Matahari* (Nov. 4, 1942)、『ダレにもデキルニッポンゴ』、*Berita Ketabiban*、小出正吾(著)『ジャワノキナカ：コヤギヲツレテ』、*Nippon di Masa Perang*、『衛生法及救急法』、*Perintis Djalan*、Adzoema Koenihiko (著) *Semangat Nippon dan Tjita-tjita Oeroesan Pendjara di Keradjaan Dai Nippon*、横山隆一(著)『ジャカルタ記』、ジャワ防衛義勇軍『教練教程』、ジャワ防衛義勇軍 *Yūgekisentō Kyōrei* 他を、実際

に、手で触れられる工夫をし、展示した。シンポジウム開始前、休憩時、および終了後に、日本占領期インドネシア当時の映像も流し、戦前・戦中のインドネシア社会が他分野の研究者や一般からも理解しやすいようなシンポジウムにした。

小さな公立大学のシンポジウムではあったが、会場と報告者の交流もあり、今後、新たな研究を拓く課題も見つかる有意義なものであった。

2018年学際的フィリピン研究国際会議参加発表報告

辻 貴志 (佐賀大学)

2017年にハワイ大学ヒロ校言語学部フィリピン研究分野が主体となり、フィリピン研究の学際国際会議である学際的フィリピン研究国際会議 (International Conference on Multidisciplinary Filipino Studies: ICMFS) が開催されるようになった。

初年度はハワイ大学ヒロ校にて開催され、第2回目となる今回(2018年)、フィリピンの首都マニラに隣接する、カヴィテ州ダスマリニャスのデラサール大学ダスマリニャス校で開催された。開催期間は11月16日から18日の3日間であった。デラサール大学は、フィリピン大学、アテネオ大学と並ぶフィリピン屈指の有力校である。

本会議は、諸分野の研究者らが一斉に集うことで問題を解決していくフィリピン研究を目指しており、人文科学と自然科学の知を総合的に取り扱おうとしたものである。その対象領域として、①Agricultural, Health, and Natural Sciences、②Humanities (Language, Linguistics, Literature)、③Education and Social Sciences、④Area Studies, Migration, and Diaspora が設定されており、適用範囲が広いことからフィリピンに関連していればどの分

野からでも比較的参加しやすいと言えるだろう。ちなみに著者は、今回の会議で、人類学の分野から"The Culture of Water Buffalo Milk Utilization in the Philippines"という口頭発表を行い、農学の分野の方々から質問とコメントを頂いた。

本年度の会議では、24 のパラレル・セッション形式で計 86 の口頭発表が行われた。発表言語は英語が普通だが、フィリピンの公用語であるタガログ語も確認できた。プログラムに記載された発表タイトルから判断して、数の多い順から教育学 (41%)、文学 (16%)、言語学 (10%)、人類学 (7%)、メディア学 (7%)、農学 (5%)、観光学 (3%)、社会学 (3%)、歴史学 (2%)、芸術学 (1%)、哲学 (1%)、医学 (1%) の 12 の分野からの発表が行われ、圧倒的に教育学を始め、文学、言語学に偏った構成であった (67%)。今後の会議のホスト校や開催場所などタイミングによって発表テーマの構成は異なってくるであろうが、フィリピンでの国際会議であることから、これがフィリピン国内の学術の現在の潮流であると捉えることができる。しかし、基調講演、特別招待講演、総会講演においては、言語学の講演が 2 題あったものの、その他は林学、人類学、政治学の講演であり、本会議に多様性を与えようとする取り組みが窺えた。なお、最近のフィリピンにおけるフィリピン研究の潮流は文化 (culture) と農業 (agriculture) にあると主催者は語ったが、教育学、文学、言語学が文化に包摂されることは言うまでもない。文化の範囲は極めて広く、主催者は懐深く文化を捉えているに違いない。また、農学や医学といった自然科学系の分野の発表も行われたことに総合研究的な会議としての意義が少ないながらも認められた。口頭発表者のうち、外国人は著者を含む 4 名程度に過ぎなかった (基調講演、特別招待講演、総会講演では 5 名中 2 名が外国人であった)。日本人の発表者は著者のみであった。参加者も他に日本人は見かけられな

かった。これはまさに同時期 (11 月 16 日・17 日) に広島大学で開催された、The 4th Philippine Studies Conference in Japan (PSCJ) と参加者を奪い合う結果となったのではないかと推測される。実際、ICMFS には 150 ほどの発表要旨が事前に寄せられたが、うち約 43% の提出者は発表登録を見合わせたようである。参加者の実数は公表されなかったが、3 日間の会議で推定 150 名には達したと思われる。

今回の会議の 1 日目は神への賛歌、比米の両国歌斉唱、開会の挨拶、デラサール大学、ハワイ大学、次期会議開催校の映像による大学宣伝、代表者挨拶、会議の趣旨説明などに始まり、5 つの基調講演 (農業技術学)、特別招待講演 (フィリピン言語学)、総会講演 (漂海民学、リーダーシップ学、フィリピン言語学) が参加者全員を対象に施された。2 日目は終始、5 つの会場でのセッション発表に費やされた。3 日目はセッション発表の後、優秀論文の表彰、閉会の挨拶が行われた。各発表の最後に参加証授与と記念撮影が行われた。非常にゆったりとしたテンポで会議は進められた。会議終了後に、主に構内のデラサール大学博物館を見学する教育ツアーが組まれた。また、カヴィテ州から近い距離にある観光地タガイタイを訪れる参加者たちもいた (著者は時間の都合、これらのツアーには参加できなかった)。各日とも昼食が振る舞われたが、夕食会など親睦の機会は設けられなかった。

会議の在り方として、本会議はまだ創設されて 2 年目の発展途上の段階であるが、フィリピンの文化の大部分を形成する幅広い領域の学問成果を人文科学と自然科学の立場から発信することを目論んでいる。それが古い学問体系を乗り越えることだとハワイ大学のフィリピン人主催者は強調した (日本でも文理融合が叫ばれて久しいが、ハワイやフィリピンにおけるフィリピン研究でも現在、それが問題化しつつあるのであろうか)。古い学問

体系とは幾様にも解釈できるが、本会議で気になった点を述べると、学問領域により違ってもこようが、自身の研究対象に関するこだわりやデータや論文を示さない浅い発表が目立った。フィリピン人は非常に創造性および表現性豊かで発表が上手であるが、こうした構造的問題に対する改善の意味合いも込められているのかもしれない。また、本会議では、フィリピン人について多様な視点から説明と理解をすることが求められている。学問の領域を多様化させることで、フィリピンおよびフィリピン人について幅広く探求しようとする姿勢が感じられた。会議への参加資格も、研究者や学生だけでなく、メディア、農民、看護師、教員、行政関係者などにも門戸が開かれている。このような学問の総合化と開放化が現在のフィリピンで模索されている研究の大きな一つの特徴であり、動向であるように思われる。今後もこうした動きは拡大していくだろう。

本会議の一つのメリットとして、優れた発表原稿は Web of Science (WOS) に準拠したハワイ大学の雑誌や論集に掲載されることがあり、発表意欲がかき立てられることにある(僭越ながら、今回の会議で発表した拙稿が優秀論文の一つに選ばれ、ハワイ大学の雑誌に掲載の対象になったことを実例として挙げておきたい)。一方で、デメリットとして、今後のフィリピンでの開催にあたり、発表者が特定の分野に偏り過ぎていることや、国際会議であるのに外国人の発表比率が少ないことが解決すべき課題であると思われた。また、今回のように PSCJ といったおおよそ同内容の国際会議と日程が重なるのも、双方の会議にとってマイナスであり、(例えば、ほぼ同時期に類似のメンバーにより開催される生態人類学会と日本オセアニア学会のように) 協議の上、棲み分けが必要であろうことを指摘しておきたい。

最後に、第3回目の会議(2019年)は、フィリピン・セブ島の University of Southern

Philippines Foundation (USPF) がホスト校となり開催されることが告知された。第4回目の会議(2020年)はフィリピン・ミンダナオ島で開催されるかもしれないことにも言及された。そして、ハワイ大学言語学部フィリピン研究分野が今後も会議の運営に携わってくるであろうが、将来のフィリピンでの開催はフィリピン国内のフィリピン研究の学知を「フィリピン化」(filipinize) するという提言のもと、フィリピンから世界に向けて発信していく可能性を大いに高めるであろうと期待される。本学会の中でもとりわけフィリピン研究に専心している方々にはぜひとも参加されることをお勧めしたい。本会議とともに盛り上げることで、世界のフィリピン研究事情を知るだけでなく、日本のフィリピン研究のレベルや動向を強く世界にアピールできるに違いない。

地区活動報告

各地区例会の 2018 年 4 月から 2018 年 9 月までの活動状況は以下の通りです。

関東地区2018 年 4 月 21 日 (土)

津田浩司 (東京大学大学院総合文化研究科・准教授)

「日本軍政期ジャワの華僑向け日刊紙『共栄報』の研究」

佐藤章太 (東京大学大学院・院生)

「ベトナム語の漢越語専門用語に見られる土着化現象：中等教育数学用語の体系的分析を通して」

2018 年 5 月 19 日 (土)

池田昌弘 (神戸大学大学院・院生)

「20 世紀初頭ベトナム南部における食糧問題と政府の対応：1911～12 年の価格高騰と地域内米流通」

小泉佑介 (上智大学アジア文化研究所・共同研究所員)

「インドネシアにおける人口センサス個票データの利用可能性」

(以上、会場はすべて東京外国語大学・本郷サテライト)

中部地区2018 年 6 月 30 日 (土)

湯山英子氏 (北海道大学)

「東亜同文書院生の仏領インドシナ調査旅行：日中戦争期の在留日本人との接触」

共催：愛知大学東亜同文書院大学記念センター・愛知大学国際コミュニケーション学会
(会場：愛知大学・豊橋キャンパス)

2018 年 9 月 29 日 (土)

「ベトナムの村落地域における高齢者ケアをめぐる制度・規範・文化実践の再編成：文化人類学を中心に」

趣旨説明：加藤敦典 (京都産業大学現代社会学部・准教授)

加藤敦典

「ベトナムにおける高齢者の居住形態の分析：家族とケアをめぐる社会規範と文化実践の再編成」

比留間洋一 (星城大学リハビリテーション学部・准教授)

「ベトナムの高齢者ケア制度・政策の動向」

宮沢千尋 (南山大学人文学部・教授／京都産業大学総合学術研究所・客員研究員)

「歴史人類学から見た老親の扶養」

コメント：岩井美佐紀 (神田外国語大学外国語学部・教授)

共催：京都産業大学総合学術研究所・特定課題研究「ベトナム村落の独居高齢者をめぐる家族規範の形成と実践の複相性：文化人類学的研究」(代表者：加藤敦典)
(会場：愛知大学・名古屋キャンパス)

九州地区2018 年 4 月 14 日 (土)

顧平原氏 (京都大学大学院・院生)

「近代国民国家ミャンマーと「コーカン」カテゴリーの形成：中緬国境における少数民族のエスニシティ」

(会場：北九州市立大学・北方キャンパス)

会員情報

(2018年4月～2018年9月)

事務局より**1. 学会誌『東南アジア—歴史と文化—』の電子アーカイブ化について**

1 号から 45 号までの学会誌について、下記 URL にて電子アーカイブが公開されておりますので、よろしくご利用下さい。

<https://www.jstage.jst.go.jp/browse/sea/-char/ja>

2. 会員情報の変更届について

転居や就職などで会員情報の登録内容に変更がある場合や退会する場合には、すみやかに以下の要領で変更手続きをとってください。

(1) 変更届けの提出

学会ウェブサイトを利用する場合、学会ウェブサイトの「会員登録の変更・退会届」のページで変更のある項目を入力して送信してください。電子メールを通じた届けでもかまいません。

Fax や郵便を利用する場合、次ページの「変更・退会届」をコピーして該当事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

(2) 会員メーリングリストの登録アドレス変更
メールアドレスを変更した場合、上記の変更届と別に会員メーリングリスト (SEAML) に登録したメールアドレスの変更を行う必要があります。学会ウェブサイトの「東南アジア学会メーリングリスト SEAML 案内」の「登録変更ページ」で旧アドレスを解除した後、新アドレスの登録を行ってください。

*退会する場合にはメーリングリストの解除も忘れずをお願いします。

3. 学会からの連絡を郵便で受け取りたい場合

本学会からの連絡は基本的にすべて会員メーリングリスト (SEAML) を通じて行っています。郵送による連絡を希望する会員は、「郵送希望書」の提出と、会費と別に郵送手数料 (年間 2000 円) が必要となります。

退会以外の理由で SEAML から登録アドレスを解除する場合、「郵送希望書」を提出していただかないと学会からのお知らせが届かなくなりますのでご注意ください。郵送を希望する場合は、次ページの「郵送希望書」に必要事項を記入し、東南アジア学会会員管理係に送付してください。同じ内容が記載されていれば電子メールによる連絡も受け付けます。

*なお、郵送手数料は当該年度の会費とまとめてお支払いくださるようお願いいたします。

4. 入会手続きについて

本学会への入会には本学会の正会員 1 名の推薦が必要です。入会を希望する方は、学会ウェブサイトから入会申込書入手して必要事項を記入し、推薦者の署名を受けた上で、東南アジア学会会員管理係に送付してください。

5. 学会ウェブサイトについて

本学会の諸規程、研究大会案内、地区例会案内などについては学会ウェブサイトをご覧ください。なお、この 5 月に学会ウェブサイトは刷新されました。

6. 研究大会の報告者募集について

詳細は追って、会員メーリングリストにてお知らせいたします。

7. 旅費の補助について

研究大会で研究報告を行う若手会員の旅費の一部を補助します。該当者は研究大会での報告が決まったら大会理事にお問い合わせください。

8. 会誌への投稿について

会誌『東南アジア—歴史と文化—』への投稿を希望する方は、学会ウェブサイトにある投稿に関する諸規程をご覧ください。

9. 会費について

年会費は、一般会員 8000 円、学生会員 5000 円です。振込先は以下の通りです。

郵便振替口座 00110-4-20761 東南アジア学会
なお、郵便局以外の金融機関からの振込みの場合は、以下の口座宛にご送金ください。
口座名「東南アジア学会 (トウナンアジアガッカイ)」
店名「〇一九 (ゼロイチキョウ)」
店番「019」 口座種別「当座」
口座番号「0020761」

東南アジア学会事務局

〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東 8-1-1
大阪大学大学院言語文化研究科
池田一人研究室
Email: jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL: <http://www.jsseas.org/index.html>

会員情報係

(株) 京都通信社
〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地
TEL 075-211-2340
FAX 075-231-3561
Email jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

この用紙に必要な事項を記入のうえ、会員管理係に FAX または郵送でお送りください。

(学会ウェブサイトからの変更・退会届提出も可能です)

会員情報係：(株) 京都通信社 〒604-0022 京都市中京区室町通御池上ル御池之町 309 番地

Tel: 075-211-2340 Fax: 075-231-3561 E-mail: jsseas-db@ml.rikkyo.ac.jp

住所等の変更・退会届

名前： _____

下記の通り会員登録を変更します

現住所：

所属：

職名：

所属先住所：

メールアドレス：

専攻：

研究課題 (追加の場合もすべて列挙してください。但し3 つまで)：

その他の変更：

退会届

年 月 日をもって東南アジア学会を退会します。

署名：

* 会費滞納者の退会は認められませんので、ご注意ください

郵送希望書

学会からの連絡は郵送にて下記の住所に送ってください。

* どちらかにチェックを入れてください。

一般会員 (会費+郵送手数料=10000 円)

学生会員 (会費+郵送手数料=7000 円)

名前：

あて先：

東南アジア学会会報 第109号
2018年11月発行

発行 東南アジア学会事務局（会長 飯島明子）
編集 東南アジア学会事務局（総務 池田一人、菅原由美）
所在地 〒562-8558 大阪府箕面市粟生間谷東8-1-1
大阪大学大学院言語文化研究科 池田一人研究室
Email jsseas@ml.rikkyo.ac.jp
URL <http://www.jsseas.org/index.html>
郵便振替 00110-4-20761 東南アジア学会
